

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4140260号
(P4140260)

(45) 発行日 平成20年8月27日(2008.8.27)

(24) 登録日 平成20年6月20日(2008.6.20)

(51) Int. Cl.		F I		
G06Q	30/00	(2006.01)	G06F	17/60 302E
G06Q	50/00	(2006.01)	G06F	17/60 ZEC
G06F	15/00	(2006.01)	G06F	15/00 310A

請求項の数 6 (全 37 頁)

(21) 出願番号	特願2002-97544 (P2002-97544)	(73) 特許権者	000001443 カシオ計算機株式会社 東京都渋谷区本町1丁目6番2号
(22) 出願日	平成14年3月29日(2002.3.29)	(74) 復代理人	100131129 弁理士 赤澤 高
(65) 公開番号	特開2003-296593 (P2003-296593A)	(74) 代理人	100090033 弁理士 荒船 博司
(43) 公開日	平成15年10月17日(2003.10.17)	(74) 代理人	100093045 弁理士 荒船 良男
審査請求日	平成17年1月11日(2005.1.11)	(72) 発明者	松田 隆 東京都羽村市栄町3丁目2番1号 カシオ 計算機株式会社 羽村技術センター内
		審査官	川口 美樹

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 著作物鑑賞装置、著作物提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字及び画像データを含む著作物を記憶する複数の著作物提供サーバ及び前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバに、通信回線を介して接続可能とする送受信部を有する著作物鑑賞装置であって、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作

物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、

を備えていることを特徴とする著作物鑑賞装置。

【請求項 2】

文字及び画像データを含む著作物を記憶する複数の著作物提供サーバ及び前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバに、通信回線を介して接続可能とする送受信部を有する著作物鑑賞装置であって、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、

を備えていることを特徴とする著作物鑑賞装置。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の著作物鑑賞装置において、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域の割当が増やされたと判断された場合に、前記送受信部を介して前記著作物提供支援サーバに接続して、増やされた分に相当する著作物紹介情報を取得し、取得した著作物紹介情報を前記記

10

20

30

40

50

憶手段に追加する追加手段と、を備えていることを特徴とする著作物鑑賞装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れかに記載の著作物鑑賞装置において、

前記著作物紹介情報が閲覧された場合、当該閲覧済み著作物紹介情報を削除する第 2 の削除手段を備えていることを特徴とする著作物鑑賞装置。

【請求項 5】

文字及び画像データを含む著作物及び広告料金に関する広告料金情報を記憶する複数の著作物提供サーバと、前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバと、送受信部を有し前記著作物提供サーバによって提供された著作物を鑑賞する著作物鑑賞装置とが、通信回線を介して接続される著作物提供システムであって、

前記著作物鑑賞装置は、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、を備え、

前記著作物提供支援サーバは、

前記各著作物提供サーバから得られる広告料金情報に基づいて、前記割当情報を作成する割当情報作成手段と、

前記割当情報作成手段によって作成された割当情報を前記著作物鑑賞装置に送信する割当情報送信手段と、を備え、

前記著作物提供サーバは、

前記著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信する著作物コード受信手段と、

当該著作物コードに対応する著作物を検索し、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する著作物送信手段と、

を備えていることを特徴とする著作物提供システム。

【請求項 6】

10

20

30

40

50

文字及び画像データを含む著作物及び広告料金に関する広告料金情報を記憶する複数の著作物提供サーバと、前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバと、送受信部を有し前記著作物提供サーバによって提供された著作物を鑑賞する著作物鑑賞装置とが、通信回線を介して接続される著作物提供システムであって、

前記著作物鑑賞装置は、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、を備え、

前記著作物提供支援サーバは、

前記各著作物提供サーバから得られる広告料金情報に基づいて、前記割当情報を作成する割当情報作成手段と、

前記割当情報作成手段によって作成された割当情報を前記著作物鑑賞装置に送信する割当情報送信手段と、を備え、

前記著作物提供サーバは、

前記著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信する著作物コード受信手段と、

当該著作物コードに対応する著作物を検索し、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する著作物送信手段と、

を備えていることを特徴とする著作物提供システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、著作物鑑賞装置、著作物提供システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

近年、文字や音声や画像等の電子化が進み、これらのデータを組み合わせた所謂マルチメ

10

20

30

40

50

ディアデータを、インターネット等を介してPC（パーソナルコンピュータ）等の端末に配信したり、これらのマルチメディアデータを再生する携帯型端末が開発されている。こうした携帯型端末には、例えば、電子化された本のデータを再生する電子書籍装置がある。

【0003】

電子書籍装置は電子化された本のデータ（以下、電子ブックデータという）を記憶する記憶媒体、液晶表示部、読みたい電子ブックデータの選択やページ捲り等を手動操作する操作入力部、電子書籍装置の各部動作を制御する制御部等を備え、操作入力部により所望の電子ブックデータが選択されると、制御部は記憶媒体から選択された電子ブックデータを読み出して、その電子ブックデータの1ページ目のデータを液晶表示部に表示する。

10

又、操作入力部においてページ捲りが指示されると、液晶表示部に表示されている電子ブックデータを次ページに切り替えて表示する。

【0004】

上述の電子書籍装置は従来の紙の書籍と比較して、資源の消費を抑えることができ、又、一つの装置で複数の電子ブックデータを記憶できるので、携帯に便利であるとともに管理が容易である。このように様々な利点を持つことから、近年、電子書籍装置の開発が急速に進められている。

【0005】

そして、このような電子書籍装置のユーザを対象として、電子ブックデータをインターネット上で販売する電子ブック販売サイトが知られている。

20

従来のように書店で紙の書籍を購入する時と違って、電子ブック販売サイトを利用して電子ブックデータを購入すれば、ユーザは自宅などで座ってゆっくりと電子ブックの購入を吟味することができる。そして、気に入った電子ブックがあれば、すぐにそれを購入することができる環境にあるので、このような電子ブック販売サイトに関連するサービスは、ユーザに広く浸透するチャンスを秘めているとともに、大きなビジネスチャンスをもたらす可能性が高い。

【0006】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、電子ブック販売サイトを利用するにあたって、ユーザは必ずインターネットを介して、電子ブック販売サイトに通信接続しなくてはならない。即ち、電子書籍装置にブラウザが搭載されていれば、当該ブラウザを起動させ、或いは、ブラウザが搭載されていなければ、PCなどでブラウザを起動させてインターネットを介して、電子ブック販売サイトへ通信接続する必要がある。

30

【0007】

通常、各電子ブック販売サイトが扱う電子ブックの数は、出版社等により限定されているため、異なる出版社から出版されている複数の電子ブックを見て回りたい時、ユーザは、複数の電子ブック販売サイトにアクセスしなければならない。従って、ユーザはこの際、ホームページを検索する行為と、本を吟味する行為という2つの行為の両方を同時に強いられることになって、非常に煩雑に感じるという問題があった。

又、ユーザは通常、回線の接続料金やプロバイダ料金などの費用を負担しなくてはならないため、ホームページ等への接続時間を意識せず、集中して本を吟味できる環境にあるとは言い難かった。

40

【0008】

更に、電子ブック販売サイトにおける諸手続きに関しても、各電子ブック販売サイトが夫々の形式により行っているため、インターネット等に親しみのない人は、異なる形式のサービス利用方法をいちいち覚えなければならず、折角のサービスを気軽に利用することができないという問題があった。

【0009】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであって、通信回線網を介して、マルチメディアデータとしての著作物をユーザに簡便に提供することが可能な、著作物鑑賞装置、著作

50

物提供システムを提供することを目的とする。

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、請求項1記載の発明は、文字及び画像データを含む著作物を記憶する複数の著作物提供サーバ及び前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバに、通信回線を介して接続可能とする送受信部を有する著作物鑑賞装置であって、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、

を備えていることを特徴とする。

請求項1記載の発明によれば、著作物鑑賞装置において、記憶手段には著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する。そして、検索手段により記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索し、指定手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させるとともに指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信し、アクセスされた著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する。

従って、著作物鑑賞装置のユーザにホームページの検索等を行わせることなく、著作物紹介情報を表示させて著作物の内容を参照させ、著作物取得支援情報により、ユーザが気に入った著作物を容易に該当する著作物提供サーバから受信して記憶し、これをユーザに鑑賞させることができる。

10

20

30

40

50

又、著作物鑑賞装置のユーザが著作物紹介情報を表示する際、電子書籍装置を通信回線に接続する必要がなく、手軽に著作物の内容を参照できる。

又、著作物紹介情報は著作物と比較してデータ量が少なく済むので、著作物鑑賞装置に大量に記憶することが可能である。

又、著作物紹介情報を著作物鑑賞装置に記憶させ、これをユーザに閲覧させるので、著作物自体を不正に閲覧される恐れがない。

特に著作物鑑賞装置において、割当情報受信手段により著作物提供支援サーバより送信された著作物紹介情報を記憶する記憶領域の割当情報が受信され、割当増減判断手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断し、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する。従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができる。また、著作物紹介情報が削除される際、著作物鑑賞装置のユーザがこれから読む可能性の高い、発効日付の新しい著作物紹介情報が削除されることを防止することができる。

【 0 0 1 4 】

請求項 2 記載の発明は、文字及び画像データを含む著作物を記憶する複数の著作物提供サーバ及び前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバに、通信回線を介して接続可能とする送受信部を有する著作物鑑賞装置であって、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、
を備えていることを特徴とする。

請求項2記載の発明によれば、著作物鑑賞装置において、記憶手段には著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する。そして、検索手段により記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索し、指定手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させるとともに指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信し、アクセスされた著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する。

10

従って、著作物鑑賞装置のユーザにホームページの検索等を行わせることなく、著作物紹介情報を表示させて著作物の内容を参照させ、著作物取得支援情報により、ユーザが気に入った著作物を容易に該当する著作物提供サーバから受信して記憶し、これをユーザに鑑賞させることができる。

又、著作物鑑賞装置のユーザが著作物紹介情報を表示する際、電子書籍装置を通信回線に接続する必要がなく、手軽に著作物の内容を参照できる。

又、著作物紹介情報は著作物と比較してデータ量が少なく済むので、著作物鑑賞装置に大量に記憶することが可能である。

20

又、著作物紹介情報を著作物鑑賞装置に記憶させ、これをユーザに閲覧させるので、著作物自体を不正に閲覧される恐れがない。

特に著作物鑑賞装置において、割当情報受信手段により著作物提供支援サーバより送信された著作物紹介情報を記憶する記憶領域の割当情報が受信され、割当増減判断手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断し、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する。従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができる。また、著作物紹介情報が削除される際、著作物鑑賞装置のユーザが閲覧済みの著作物紹介情報が削除されることになって、ユーザが未読の著作物紹介情報が削除されることを防止することができる。

30

【0016】

請求項3記載の発明は、請求項1又は2に記載の著作物鑑賞装置において、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域の割当が増やされたと判断された場合に、前記送受信部を介して前記著作物提供支援サーバに接続して、増やされた分に相当する著作物紹介情報を取得し、取得した著作物紹介情報を前記記憶手段に追加する追加手段と、を備えていることを特徴とする。

40

請求項3記載の発明によれば、請求項1又は2に記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に著作物鑑賞装置において、追加手段により、割当増減判断手段によって一の著作物提供サーバに対する記憶領域の割当が増やされたと判断された場合に、増やされた分に相当する著作物紹介情報が追加される。

従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物鑑賞装置の記憶領域に、著作物紹介情報を新たに追加して、著作物紹介情報を更新することができる。

【0017】

請求項4記載の発明は、請求項1～3の何れかに記載の著作物鑑賞装置において、

前記著作物紹介情報が閲覧された場合、当該閲覧済み著作物紹介情報を削除する第2の

50

削除手段を備えていることを特徴とする。

請求項4記載の発明によれば、請求項1～3の何れかに記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に著作物鑑賞装置において、第2の削除手段により、著作物紹介情報が閲覧された場合、当該閲覧済み著作物紹介情報が削除される。

従って、閲覧済みとなり削除された著作物紹介情報が記憶されていた記憶領域が空き領域となって、当該記憶領域を有効活用できる。

【0021】

請求項5記載の発明は、文字及び画像データを含む著作物及び広告料金に関する広告料金情報を記憶する複数の著作物提供サーバと、前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバと、送受信部を有し前記著作物提供サーバによって提供された著作物を鑑賞する著作物鑑賞装置とが、通信回線を介して接続される著作物提供システムであって、

前記著作物鑑賞装置は、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、を備え、

前記著作物提供支援サーバは、

前記各著作物提供サーバから得られる広告料金情報に基づいて、前記割当情報を作成する割当情報作成手段と、

前記割当情報作成手段によって作成された割当情報を前記著作物鑑賞装置に送信する割当情報送信手段と、を備え、

前記著作物提供サーバは、

前記著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信する著作物コード受信手段と、

当該著作物コードに対応する著作物を検索し、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する著作物送信手段と、

を備えていることを特徴とする。

10

20

30

40

50

請求項5記載の発明によれば、著作物鑑賞装置において、記憶手段には著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報が使えるようになった日付を表わす発効日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する。そして検索手段により記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索し、指定手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させるとともに指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信し、アクセスされた著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する。さらに割当情報受信手段により著作物提供支援サーバより送信された著作物紹介情報を記憶する記憶領域の割当情報が受信され、割当増減判断手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断し、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、日付データに含まれる発効日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除し、著作物提供支援サーバにおいて、各著作物提供サーバから得られる広告料金に関する広告料金情報に基づく割当情報が割当情報送信手段により、著作物鑑賞装置に送信される。また、著作物提供サーバは、著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信し、当該著作物コードに対応する著作物を検索する。そして、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する。

従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、各著作物提供サーバから得られる広告料金に基づいて、著作物鑑賞装置の著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができ、著作物鑑賞装置を利用した広告活動を容易、且つ効果的に行うことができる。

【0022】

請求項6記載の発明は、文字及び画像データを含む著作物及び広告料金に関する広告料金情報を記憶する複数の著作物提供サーバと、前記各著作物提供サーバに割り当てられるべき記憶領域のデータ量を表わす割当情報を送信可能な著作物提供支援サーバと、送受信部を有し前記著作物提供サーバによって提供された著作物を鑑賞する著作物鑑賞装置とが、通信回線を介して接続される著作物提供システムであって、

前記著作物鑑賞装置は、

前記著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する前記著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、前記著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、当該著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索する検索手段と、

前記検索手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させる指定手段と、

前記指定手段によって指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、当該アクセス情報に基づいて前記送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信するアクセス手段と、

前記アクセス手段によりアクセスされた前記著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を前記送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する記憶制御手段と、

10

20

30

40

50

前記著作物提供支援サーバより送信された前記割当情報を前記送受信部により受信する割当情報受信手段と、

前記割当情報受信手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断する割当増減判断手段と、

前記割当増減判断手段により、前記一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、前記日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除する著作物紹介情報削除手段と、を備え、

前記著作物提供支援サーバは、

前記各著作物提供サーバから得られる広告料金情報に基づいて、前記割当情報を作成する割当情報作成手段と、

前記割当情報作成手段によって作成された割当情報を前記著作物鑑賞装置に送信する割当情報送信手段と、を備え、

前記著作物提供サーバは、

前記著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信する著作物コード受信手段と、

当該著作物コードに対応する著作物を検索し、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する著作物送信手段と、を備えていることを特徴とする。

請求項6記載の発明によれば、著作物鑑賞装置において、記憶手段には著作物提供サーバ毎に割り当てられた記憶領域を有し、当該記憶領域毎に対応する著作物提供サーバにアクセスするためのアクセス情報及び著作物ごとに対応付けられた著作物コードを含む著作物取得支援情報と、著作物に含まれるデータの一部を紹介する著作物紹介情報と、著作物紹介情報を閲覧した日付を表わす閲覧日付を含む日付データとを対応付けて記憶するとともに、前記各記憶領域のデータ量を表わす割当情報を記憶する。そして検索手段により記憶手段に記憶された著作物紹介情報を検索し、指定手段により検索された著作物紹介情報を指定して表示部に表示させるとともに指定された著作物紹介情報に対応付けられた著作物取得支援情報の中のアクセス情報及び著作物コードを取得し、送受信部により該当する著作物提供サーバにアクセスして、前記著作物コードを送信し、アクセスされた著作物提供サーバから送信される前記著作物コードに対応した著作物を送受信部により受信し、受信された著作物を記憶部に記憶する。さらに割当情報受信手段により著作物提供支援サーバより送信された著作物紹介情報を記憶する記憶領域の割当情報が受信され、割当増減判断手段により受信した割当情報と前記記憶手段に記憶された割当情報とを比較して、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられるデータ量の増減を判断し、一の著作物提供サーバに対する記憶領域に割り当てられたデータ量が減らされたと判断された場合に、当該記憶領域に記憶されている著作物紹介情報のうち、減らされたデータ量に相当する著作物紹介情報のいずれかを、日付データに含まれる閲覧日付の古い順に選択し、選択された著作物紹介情報を削除し、著作物提供支援サーバにおいて、各著作物提供サーバから得られる広告料金に関する広告料金情報に基づく割当情報が割当情報送信手段により、著作物鑑賞装置に送信される。また、著作物提供サーバは、著作物鑑賞装置のアクセス手段により送信された著作物コードを受信し、当該著作物コードに対応する著作物を検索する。そして、検索された著作物を前記著作物鑑賞装置に送信する。

従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、各著作物提供サーバから得られる広告料金に基づいて、著作物鑑賞装置の著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができ、著作物鑑賞装置を利用した広告活動を容易、且つ効果的に行うことができる。

【0024】

【発明の実施の形態】

10

20

30

40

50

以下、図を参照して本発明に係る著作物鑑賞装置、著作物提供支援サーバ、著作物提供サーバ、著作物提供システム、及びプログラムの実施の形態を詳細に説明する。

【0025】

まず構成を説明する。

図1は、本実施の形態における著作物提供システム1の概略構成を示すブロック図である。

【0026】

図1に示すように、著作物提供システム1には、ユーザが所有する電子書籍装置10、電子ブック販売サイトAが備える販売サイトサーバ20、電子ブック販売サイトBが備える販売サイトサーバ30、電子週刊誌発行サイトCが備える発行サイトサーバ40、電子週刊誌発行サイトDが備える発行サイトサーバ50、電子書籍装置管理サイトEが備える管理サイトサーバ60がネットワーク2を介して接続されている。

10

【0027】

ここで、ネットワーク2は、電話回線網、ISDN回線網、専用線、移動体通信網、通信衛星回線、CATV回線網等の各種ネットワークを含み、電子書籍装置10は、ネットワーク2を介して販売サイトサーバ20、販売サイトサーバ30、発行サイトサーバ40、発行サイトサーバ50、及び管理サイトサーバ60に通信接続できる構成となっている。

【0028】

尚、以下の説明において「電子ブック」と記した場合には、電子データからなる本を意味し、「書籍」と記した場合には、紙に印刷された本を意味する。又、単に「本」とした場合は、「電子ブック」及び「書籍」の両方、或いはそれらに共通の属性を意味することとする。

20

【0029】

電子書籍装置10は携帯型の電子書籍装置であり、無線によりいつでもネットワーク2に接続できる。

電子ブック販売サイトA、及び電子ブック販売サイトBは、異なる出版社の電子ブックや書籍を夫々販売しており、電子週刊誌発行サイトC、及び電子週刊誌発行サイトDは、夫々独自の電子週刊誌を発行している。

【0030】

電子書籍装置管理サイトEは、例えば、電子書籍装置10の製造販売を行う会社等により運営されており、電子書籍装置10を対象とする宣伝広告等のサービスを含む様々なデータの管理を行っている。

30

電子書籍装置管理サイトEは、電子ブック販売サイトA、及び電子ブック販売サイトBから広告料金を得て、その金額に応じて、電子書籍装置10の記憶媒体18の記憶領域に各電子ブック販売サイト毎の割当てを設けている。そして、夫々の割当てを各電子ブック販売サイト専用の立ち読みデータ記憶領域として用い、ここに記憶される立ち読みデータをユーザに「立ち読み」させることにより、各電子ブック販売サイトで販売される電子ブックの購入を促進するサービスを行っている。

【0031】

電子ブック販売サイトA、及び電子ブック販売サイトBは、電子書籍装置管理サイトEに定期的に広告料金を支払うとともに、新規、或いは推奨する本に対応する立ち読みデータを作成し、これを電子書籍装置管理サイトEへ送信する。そして、電子書籍装置10が、電子書籍装置管理サイトEへ定期的に通信接続することにより、電子書籍装置10は、各電子ブック販売サイトの広告料金に応じた立ち読みデータ記憶領域の最新の割当て情報18n1を受信し、電子書籍装置管理サイトEから送信される立ち読みデータのうち、各電子ブック販売サイトの割当てに収まる分の立ち読みデータを電子書籍装置10の記憶媒体18に記憶する。

40

【0032】

又、電子書籍装置管理サイトEは、電子週刊誌発行サイトC、及び電子週刊誌発行サイトDから広告料金を得て、電子書籍装置10の記憶媒体18に、各電子週刊誌発行サイト毎

50

の割当てを設けている。そして、夫々の割当てを各電子週刊誌発行サイト用の広告データ、及び購入支援データ記憶領域として用い、ここに記憶される広告データをユーザに閲覧させることにより、各電子週刊誌発行サイトで発行される電子週刊誌の購入を促進するサービスを行っている。

【0033】

電子週刊誌発行サイトC、及び電子週刊誌発行サイトDは、定期的に電子書籍装置管理サイトEへ新規の広告データ、及び購入支援データを送信する。そして、電子書籍装置10は、電子書籍装置管理サイトEへ定期的に通信接続することにより、新規の広告データ、及び購入支援データを受信し、これを電子書籍装置10の記憶媒体18に更新して記憶する。

10

【0034】

次に、電子書籍装置10の外部構成を説明する。

図2に示すように、電子書籍装置10は筐体10aにLCD(Liquid Crystal Display)表示部15を備え、筐体10aの内部には、図3に示す電子書籍装置10の電子回路(図示省略)が内蔵されている。

又、筐体10aの表面、LCD表示部15の下方の所定位置には、キー入力部14、及び図示しない電源スイッチ等が設けられ、裏面には電源部16(図3)が設けられている。

【0035】

次に、図3を参照して、電子書籍装置10の内部構成を説明する。

電子書籍装置10は、CPU(Central Processing Unit)11、無線送受信部12、RAM(Random Access Memory)13、キー入力部14、LCD表示部15、電源部16、記憶装置17、及び記憶媒体18等により構成されており、記憶媒体18を除く各部はバス19によって接続されている。

20

【0036】

CPU11は、キー入力部14から入力されるキー操作信号に基づき、記憶媒体18の所定の記憶領域に格納されている各種制御プログラムを読み出してRAM13に一時的に格納し、当該プログラムに基づく各種処理を実行して電子書籍装置10の各部を集中制御する。

【0037】

すなわち、CPU11は、読み出した所定のプログラムに基づいて各種処理を実行し、その処理結果をRAM13に一時的に格納させると共に、当該処理結果をLCD表示部15に表示させる。又、CPU11は、対応する処理プログラムを記憶媒体18から読み出し、各プログラムに対応した処理を実行する。

30

例えば、CPU11は、立ち読み購入処理(図9~図11参照)、広告閲覧購入処理(図16、図17参照)、立ち読みデータ補充処理(図19参照)、データ更新処理(図20参照)等を実行する。

【0038】

無線送受信部12は、ネットワーク2を介して各サーバに接続し、所望の電子ブックデータ等をダウンロードするために各種データを送受信する。

【0039】

尚、図1に示す著作物提供システム1において、各サーバと電子書籍装置10との間で送受信されるデータには、例えば、電子ブック販売サイトAが備える販売サイトサーバ20、及び電子ブック販売サイトBが備える販売サイトサーバ30から配信される電子ブックデータや立ち読みデータ、電子週刊誌発行サイトCが備える発行サイトサーバ40、及び電子週刊誌発行サイトDが備える発行サイトサーバ50から配信される電子週刊誌データ、及び電子書籍装置10から各サーバへ送信される各種データ要求信号等が含まれる。

40

【0040】

RAM13は、指定された処理プログラム、入力指示、入力データ、及び処理結果等を一時的に格納するワークメモリ13a、立ち読み選択画面データメモリ13b、購入支援データメモリ13c、立ち読み文データメモリ13d、立ち読み履歴データメモリ13e、

50

電子ブックコードメモリ13f、書籍コードメモリ13g、購入候補追加希望情報メモリ13h、購入希望情報メモリ13i、暗証番号データメモリ13j、電子ブック販売サイトアドレス情報メモリ13k、購入手続き関連情報メモリ13l、最新売価データメモリ13m、電子ブック定価データメモリ13n、書籍定価データメモリ13o、電子ブックデータメモリ13p、注文番号データメモリ13q、広告データメモリ13r、電子週刊誌コードメモリ13s、電子週刊誌発行サイトアドレス情報メモリ13t、電子週刊誌データメモリ13u、最新メモリ割当て情報メモリ13v、メモリ割当て情報メモリ13w等を形成している。

【0041】

キー入力部14は、図2に示す様に、筐体10aの所定位置に配置され、後述する各処理において使用するファンクションキー群14A、文字入力用キー群14B、電子書籍装置操作用キー群14C、一つ前の画面に戻す「戻る」キー14D、LCD表示部15上の選択項目やカーソルを移動させる「上下左右」キー14E、指定した項目を確定して実行させる「決定」キー14F等を備えており、これらのキーが押下されると、その押下されたキーに対応する状態変化信号をCPU11へ出力する。

10

【0042】

ファンクションキー群14Aには、「電子ブック選択画面」キー14a、「立ち読み選択画面」キー14b、「読書開始/終了」キー14c、「定価その他情報」キー14d、「購入候補追加」キー14e、「削除/購入候補削除」キー14f、「購入候補閲覧」キー14g、及び「購入」キー14hを備える。

20

【0043】

「電子ブック選択画面」キー14aは、記憶媒体18の領域番号1の電子ブックデータファイル18aに記憶される複数の電子ブックデータの中から、読みたい電子ブックデータを選択するための電子ブック選択画面を表示させるキーである。

「立ち読み選択画面」キー14bは、記憶媒体18の領域番号2~10の立ち読みデータファイル18b~18iに記憶される大量の立ち読みデータの中から、ユーザが「立ち読み」したい立ち読みデータを選択するための立ち読み選択画面を表示させるキーである。

【0044】

「読書開始/終了」キー14cは、選択した本の読書を開始、又は終了させるキーである。

30

「定価その他情報」キー14dは、選択した本に関する定価等の情報を確認するための定価その他情報画面を表示させるキーである。

【0045】

「購入候補追加」キー14e、「削除/購入候補削除」キー14f、及び「購入候補閲覧」キー14gは、複数の本を一括して購入する時に使用するキーであって、「購入候補追加」キー14eは、選択した本を購入候補リストに追加させるキーである。又、「削除/購入候補削除」キー14fは、選択した本を購入候補リストの中から削除させるキーであり、「購入候補閲覧」キー14gは、購入候補リストを表示させるキーである。

「購入」キー14hは、購入する本を選択し終わった後に、実際の購入手続きを開始させるキーである。

40

【0046】

文字入力用キー群14Bには、本を検索したり、電子ブックにメモを書き込む時に使用する、アルファベットやかな等のキーを備える。

電子書籍装置操作用キー群14Cには、例えば、ページ送りや戻り、しおりの挿入・解除、ページのジャンプ等、電子書籍装置本来の機能を操作するためのキーを備える。

【0047】

LCD表示部15は、図2に示す様に、電子書籍装置10の筐体10aの表面に装備され、CPU11を介して入力されるキー入力データや、展開された表示データ等を表示する。これには、例えば、電子ブックデータに含まれる文字データや画像データ等が含まれる。

50

又、LCD表示部15は、所定の言語で記述された各サーバのホームページの表示も行う。

【0048】

電源部16は、当該電子書籍装置10を構成する各部に電力を供給する為の充電電池を備えており、CPU11からの制御信号に従って、電源のオン/オフの切替え等を行うとともに、充電電池の残量を表すデータをCPU11へ通知する。

【0049】

記憶装置17は、プログラムやデータ等が予め記憶されている記憶媒体18を有しており、この記憶媒体18は磁氣的、光学的記憶媒体、若しくは半導体メモリ等により構成されており、CPU11で読み取り可能である。この記憶媒体18は、ハードディスク等の記憶装置17に固定的に設けられたもの、若しくはCD-ROM、メモリカード等の着脱自在に装着するものであり、この記憶媒体18には、電子書籍装置10に対応する各種アプリケーションプログラムや、電子書籍装置10の立ち読み購入処理(図9~11参照)等の処理プログラム、及び各処理プログラムで処理されたデータ等を記憶する。

【0050】

又、記憶媒体18には、例えば、図4に示すように、領域番号1に電子ブックデータファイル18aが、領域番号2~10に立ち読みデータファイル18b~18iが、領域番号11に電子週刊誌データファイル18jが、領域番号12に購入手続き関連情報ファイル18kが、領域番号13に電子書籍装置暗証番号情報ファイル18lが、領域番号14に立ち読みデータ履歴ファイル18mが、領域番号15にメモリ割当て情報ファイル18nが夫々記憶される。

尚、図4における領域番号、及び用途欄は、説明のために便宜的に設けたものである。

【0051】

電子ブックデータファイル18aには、従来の電子書籍装置と同様に、例えば、「人間失格」の電子ブック本文データとそれに対応する読書支援データ、「伊豆の踊り子」の電子ブック本文データとそれに対応する読書支援データ等が格納される。

読書支援データは、しおりの位置や、メモやアンダーラインといった、ユーザが電子ブックを読む際に随時記憶させていくデータである。

通常、電子書籍装置が販売される時点で、領域番号1は空き領域となっており、図4に示すのは、上記のような電子ブックを何冊か購入した後の状態である。

【0052】

立ち読みデータファイル18b~18iには、例えば、「戦争と平和」の最初の20ページ、或いは「経済学入門」の紹介文と書評といった複数の立ち読み文データ130とそれに対応する購入支援データ131、及び立ち読み履歴データ132が予め格納される。

これら立ち読みデータ130は、電子ブック販売サイト別に立ち読みデータファイル18b~18iに格納されており、各立ち読みデータファイルのデータ量は、例えば、電子ブック販売サイトから電子書籍装置管理サイトEへ支払われる広告料金に対応して決定される。

尚、立ち読みデータファイル18bは電子ブック販売サイトAに、立ち読みデータファイル18cは電子ブック販売サイトBに夫々割り当てられているものとする。

【0053】

購入支援データ131は、例えば、図5(B)に示すように、「本のタイトル」13ca、「著者名」13cb、「翻訳者名」13cc、「出版社名」13cd、「ジャンル」13ce、「電子ブックのデータ量」13cf、「電子ブックの定価」13cg、「電子ブックの販売サイトのサーバのアドレス」13ch、「電子ブックコード」13ci、「書籍のページ数」13cj、「書籍のサイズ」13ck、「書籍の定価」13cl、「書籍の販売サイトのサーバのアドレス」13cm、「書籍コード」13cnといった一つの本に関する各項目にわたるカタログ情報である。

尚、一般的に、電子ブックは存在するが書籍は存在しない本というものが多いので、その場合は例えば、「書籍コード」13cnに特殊なコードを設定しておき、これに基づい

10

20

30

40

50

て、電子書籍装置10のCPU11は、ユーザに書籍の購入が不可能な旨を通知することができる。

【0054】

立ち読み履歴データ132は、例えば、図5(C)に示すように、その本の立ち読みデータが使えるようになった日を表す「立ち読みデータ発効日付」13ea、その本が立ち読みされたかどうかを表す「立ち読み有無」13eb、立ち読みされた場合の日付を表す「立ち読み日付」13ecといった各項目にわたる情報である。「立ち読みデータ発効日付」13eaには、当初、電子書籍装置10が購入された日付が入力されているが、電子書籍装置10の購入後に新たに記憶された立ち読みデータがある場合、その「立ち読みデータ発効日付」13eaには、立ち読みデータが記憶された当日の日付が入力される。尚、電子書籍装置10が購入された日付には、後述する購入手続き関連情報ファイル18kに、ユーザが個人情報を入力した日付を代用することも可能である。

10

【0055】

電子週刊誌データファイル18jには、例えば、「電子週刊誌X2000年12月14日号」の広告データと購入支援データ、「電子週刊誌Y2000年12月14日号」の広告データと購入支援データ、及び「電子週刊誌Zの2000年12月7日号」の電子週刊誌本文データ等が格納される。

図4に示すのは、予め記憶されていた「電子週刊誌X」、及び「電子週刊誌Y」の広告データが「2000年12月14日号」の最新号に対応する広告データに更新され、又、「電子週刊誌Z2000年12月7日号」を購入した後の状態である。

20

【0056】

広告データとしては、例えば、電車の中吊り広告に見られるような、その号の掲載内容を知らせる情報が含まれる。

購入支援データとしては、図示しない「電子週刊誌のタイトル」、「出版社名」、「ジャンル」、「電子週刊誌のデータ量」、「電子週刊誌の定価」、「電子週刊誌発行サイトのサーバのアドレス」、「電子週刊誌コード」といった電子週刊誌に関する各項目にわたるカタログ情報が含まれる。

【0057】

購入手続き関連情報ファイル18kには、「住所」、「氏名」、「電話番号」、「クレジットカード番号」、「個人認証情報」等のユーザの個人情報データが格納される。

30

電子書籍装置購入直後に、ユーザがこれらの情報を予め入力しておくことにより、電子ブック販売サイト等における登録手続きや購入手続きを自動で行うことができる。

【0058】

電子書籍装置暗証番号情報ファイル18lには、当該電子書籍装置10の暗証番号データが格納される。本の購入手続き等を行う際に、ユーザに暗証番号入力を要求し、その正誤を判定することによって、その指示が当該電子書籍装置10の所有者であるユーザからの指示であるかを確認することができる。

【0059】

立ち読みデータ履歴ファイル18mには、当該電子書籍装置10に記憶された立ち読みデータに対応する電子ブックコードが、電子ブック販売サイト別に記録される。ユーザの指示により、「立ち読み」済みの立ち読みデータが削除された場合においても、この立ち読みデータ履歴ファイル18mによって、過去に記憶されたことのある立ち読みデータの電子ブックコードを参照することができるので、削除した立ち読みデータを、電子ブック販売サイトから再び受信するのを防止することができる。

40

【0060】

メモリ割当て情報ファイル18nには、電子ブック販売サイト毎のメモリ割当て情報が格納される。電子書籍装置10において、各電子ブック販売サイトに割り当てられる立ち読みデータ記憶領域のデータ量は、管理サイトサーバ60から定期的送信されるメモリ割当て情報に基づいて増減させられる。このメモリ割当て情報は、例えば、各電子ブック販売サイトから電子書籍装置管理サイトEに支払われる広告料金に対応して決定され、管理

50

サイトサーバ60がメモリ割当て情報の更新を行っている。

【0061】

この記憶媒体18に記憶するプログラム、データ等は、その一部、若しくは全部をサーバやクライアントからWAN(Wide Area Network)、LAN(Local Area Network)などのネットワークを介して無線送受信部12から受信する構成にしても良く、更に、記憶媒体18はネットワーク2上に構築されたサーバやクライアントの記憶媒体であっても良い。

【0062】

次に、図6を参照して、電子ブック販売サイトAが備える販売サイトサーバ20の内部構成を説明する。

10

【0063】

販売サイトサーバ20はCPU21、入力装置22、表示装置23、RAM24、記憶装置25、記憶媒体26、伝送制御部27、及び印刷装置28等により構成されており、記憶媒体26を除く各部はバス29によって接続されている。

【0064】

CPU21は、記憶媒体26に記憶されている各種アプリケーションプログラムの中から指定されたアプリケーションプログラム、入力装置22から入力される各種指示、或いはデータをRAM24内のワークメモリ24aに格納し、この入力指示、及び入力データに応じてRAM24に格納したアプリケーションプログラムに従って各種処理を実行し、その処理結果をRAM24内のワークメモリ24aに格納するとともに、表示装置23に表示させる。そして、ワークメモリ24aに格納した処理結果を、記憶装置25内の記憶媒体26の所定の保存先に保存する。

20

【0065】

販売サイトサーバ20において、CPU21は、ネットワーク2を介して通信接続された電子書籍装置10から送信される情報に応じた処理を実行する。例えば、CPU21は、後述する立ち読み購入処理(図9～図11参照)等を実行する。

【0066】

入力装置22は、カーソルキー、数字入力キー、及び各種機能キー等を備えたキーボードと、ポインティングデバイスであるマウスと、を備え、押下されたキーの押下信号やマウスの操作信号をCPU21に出力する。

30

表示装置23は、CRT(Cathode Ray Tube)、LCD(Liquid Crystal Display)等により構成され、CPU21を介して入力されるキー入力データや表示データ等を表示する。

【0067】

RAM24は、指定されたアプリケーションプログラム、入力指示、入力データ、及び処理結果等を格納するワークメモリ24a、購入手続き関連情報メモリ24b、電子ブックコードメモリ24c、書籍コードメモリ24d、最新売価データメモリ24e、電子ブックデータメモリ24f、注文番号データメモリ24g等を形成している。

【0068】

記憶装置25は、プログラムやデータ等が予め記憶されている記憶媒体26を有しており、この記憶媒体26は磁氣的、光学的記憶媒体、若しくは半導体メモリ等により構成されており、CPU21で読み取り可能である。この記憶媒体26は、ハードディスク等の記憶装置25に固定的に設けられたもの、若しくはCD-ROM、メモリカード等の着脱自在に装着するものであり、この記憶媒体26には販売サイトサーバ20に対応する各種アプリケーションプログラム、及び各処理プログラムで処理されたデータ等を記憶する。

40

【0069】

又、記憶媒体26には、最新売価ファイル26a、電子ブックデータファイル26b等が記憶されている。

最新売価ファイル26aには、電子ブックコード、或いは書籍コードに対応して夫々の最新売価データが格納される。

50

電子ブックデータファイル 26b には、電子ブックコードに対応する電子ブック本文データ、及び各電子ブック本文データに対応する読書支援データが格納される。

【0070】

この記憶媒体 26 に記憶するプログラム、データ等は、その一部、若しくは全部をサーバやクライアントから W A N (Wide Area Network)、L A N (Local Area Network) などのネットワークを介して伝送制御部 27 から受信する構成にしても良く、更に、記憶媒体 26 はネットワーク上に構築されたサーバやクライアントの記憶媒体であっても良い。

【0071】

伝送制御部 27 は、モデム (M O D E M : Modulator / DEModulator)、又はターミナルアダプタ (T A : Terminal Adapter) 等によって構成され、ネットワーク 2 を介して電子書籍装置 10 との通信を行うための制御を行う。

10

【0072】

印刷装置 28 は、インクジェットプリンタ、又はレーザープリンタ等により構成され、C P U 21 から入力される印刷信号に応じて各種データを印刷する。

【0073】

尚、電子ブック販売サイト B が備える販売サイトサーバ 30 の内部構成は、上述の電子ブック販売サイト A が備える販売サイトサーバ 20 の内部構成と同様であるので、説明を省略する。

【0074】

次に、図 7 を参照して、電子週刊誌発行サイト C が備える発行サイトサーバ 40 の内部構成の要部を説明する。

20

【0075】

発行サイトサーバ 40 は C P U 41、入力装置 42、表示装置 43、R A M 44、記憶装置 45、記憶媒体 46、伝送制御部 47、及び印刷装置 48 等により構成されており、記憶媒体 46 を除く各部はバス 49 によって接続されている。

【0076】

発行サイトサーバ 40 において、C P U 41 は、ネットワーク 2 を介して通信接続された電子書籍装置 10 から送信される情報に応じた処理を実行する。例えば、C P U 41 は、後述する広告閲覧購入処理 (図 16、図 17 参照) 等を実行する。

【0077】

R A M 44 は、指定されたアプリケーションプログラム、入力指示、入力データ、及び処理結果等を格納するワークメモリ 44a、購入手続き関連情報メモリ 44b、電子週刊誌コードメモリ 44c、電子週刊誌データメモリ 44d 等を形成している。

30

【0078】

記憶装置 45 は、プログラムやデータ等が予め記憶されている記憶媒体 46 を有しており、この記憶媒体 46 には発行サイトサーバ 40 に対応する各種アプリケーションプログラム、及び各処理プログラムで処理されたデータ等を記憶する。

【0079】

又、記憶媒体 46 には、電子週刊誌データファイル 46a 等が記憶されている。

電子週刊誌データファイル 46a には、電子週刊誌コードに対応する電子週刊誌本文データ等が格納されている。

40

【0080】

尚、電子週刊誌発行サイト D が備える発行サイトサーバ 50 の内部構成は、上述の電子週刊誌発行サイト C が備える発行サイトサーバ 40 の内部構成と同様であるので、説明を省略する。

【0081】

次に、図 8 を参照して、電子書籍装置管理サイト E が備える管理サイトサーバ 60 の内部構成の要部を説明する。

【0082】

管理サイトサーバ 60 は C P U 61、入力装置 62、表示装置 63、R A M 64、記憶装

50

置 6 5、記憶媒体 6 6、伝送制御部 6 7、及び印刷装置 6 8 等により構成されており、記憶媒体 6 6 を除く各部はバス 6 9 によって接続されている。

【 0 0 8 3 】

管理サイトサーバ 6 0 において、CPU 6 1 は、ネットワーク 2 を介して通信接続された電子書籍装置 1 0 から送信される情報に応じた処理を実行する。例えば、CPU 6 1 は、後述する立ち読みデータ補充処理（図 1 9 参照）、データ更新処理（図 2 0 参照）等を実行する。

【 0 0 8 4 】

RAM 6 4 は、指定されたアプリケーションプログラム、入力指示、入力データ、及び処理結果等を格納するワークメモリ 6 4 a、電子ブックコードメモリ 6 4 b、立ち読みデータメモリ 6 4 c、最新メモリ割当て情報メモリ 6 4 d、広告データメモリ 6 4 e、購入支援データメモリ 6 4 f 等を形成している。

10

【 0 0 8 5 】

記憶装置 6 5 は、プログラムやデータ等が予め記憶されている記憶媒体 6 6 を有しており、この記憶媒体 6 6 には管理サイトサーバ 6 0 に対応する各種アプリケーションプログラム、及び各処理プログラムで処理されたデータ等を記憶する。

【 0 0 8 6 】

又、記憶媒体 6 6 には、立ち読みデータファイル 6 6 a、メモリ割当て情報ファイル 6 6 b、広告データファイル 6 6 c 等が記憶されている。

【 0 0 8 7 】

20

立ち読みデータファイル 6 6 a には、販売サイトサーバ 2 0 から送信された立ち読み文データとそれに対応する購入支援データ、及び立ち読み履歴データが格納される。メモリ割当て情報ファイル 6 6 b には、電子ブック販売サイト毎のメモリ割当て情報が格納される。

広告データファイル 6 6 c には、発行サイトサーバ 4 0 から送信された電子週刊誌の掲載内容を知らせる広告データ、及びそれに対応した購入支援データが格納される。

【 0 0 8 8 】

次に、本発明にかかる著作物提供システム 1 における動作を説明する。

【 0 0 8 9 】

尚、後述の各フローチャートは、本発明にかかる著作物提供システム 1 を構成する電子書籍装置 1 0、販売サイトサーバ 2 0、販売サイトサーバ 3 0、発行サイトサーバ 4 0、発行サイトサーバ 5 0、管理サイトサーバ 6 0 に各機能を実現させるためのプログラムを説明するためのものである。これらのプログラムは、各 CPU が読み取り可能なプログラムコードの形態で各記憶媒体に格納されている例で説明するが、全ての機能を各記憶媒体に格納する必要はなく、必要に応じて、その一部、若しくは全部をネットワーク 2 を介して各伝送制御部から受信して実現するようにしても良い。

30

【 0 0 9 0 】

（立ち読み購入処理）

図 9 ~ 図 1 1 は、電子書籍装置 1 0、及び販売サイトサーバ 2 0 において実行される立ち読み購入処理を説明するフローチャートである。

40

【 0 0 9 1 】

電子書籍装置 1 0 では、電源がオンとされたのちに、キー入力部 1 4 のファンクションキー群 1 4 A に備えられる立ち読み選択画面キー 1 4 b が押下されると、CPU 1 1 は、記憶媒体 1 8 に格納された立ち読み選択画面データを取得し、LCD 表示部 1 5 に、例えば、図 1 2 (A) に示すような立ち読み選択画面を表示させる（ステップ S 1 0 1 ）。

【 0 0 9 2 】

次に、CPU 1 1 は、文字入力による本の検索の実行の有無を判定する（ステップ S 1 0 2 ）。検索文字列入力部 1 0 3 a にキー入力部 1 4 から検索文字が入力され、「検索開始」ボタン 1 0 3 b 上にカーソルが移動させられて、「決定」キー 1 4 F が押下されて検索が開始されると（ステップ S 1 0 2 ; Y ）、CPU 1 1 は、記憶媒体 1 8 に記憶されてい

50

る立ち読みデータファイル18bを検索し、LCD表示部15に検索結果を表示させ(ステップS103)、ステップS112へ移行する。

【0093】

一方、ステップS102において、CPU11は、文字が入力されないと判定した場合(ステップS102;N)、次に、著者名順による本の表示を指示する入力の有無を判定する(ステップS104)。

そして、CPU11は、図11(A)の「著者名順に表示する」104a部分をクリックすることにより著者名順による本の表示指示がキー入力部14から入力されたと判定した場合には(ステップS104;Y)、記憶媒体18に記憶されている立ち読みデータファイル18bを検索して、LCD表示部15に著者名順による本のタイトルを表示させ(ステップS105)、ステップS112へ移行する。

10

【0094】

一方、ステップS104において、CPU11は、著者名順による本の表示指示が入力されないと判定した場合(ステップS104;N)、次に、タイトル名順による本の表示を指示する入力の有無を判定する(ステップS106)。

そして、CPU11は、図11(A)の「タイトル名順に表示する」106a部分をクリックすることによりタイトル名順による本の表示指示がキー入力部14から入力されたと判定した場合には(ステップS106;Y)、記憶媒体18に記憶されている立ち読みデータファイル18bを検索して、LCD表示部15にタイトル名順による本のタイトルを表示させ(ステップS107)、ステップS112へ移行する。

20

【0095】

一方、ステップS106において、CPU11は、タイトル名順による本の表示指示が入力されないと判定した場合(ステップS106;N)、次に、ジャンル別による本の表示を指示する入力の有無を判定する(ステップS108)。そして、CPU11は、図11(A)の「ジャンル別に表示する」108a部分をクリックすることによりジャンル別による本の表示指示がキー入力部14から入力されたと判定した場合には(ステップS108;Y)、LCD表示部15に、例えば、図12(B)に示すように、「文芸」109a、「推理・ミステリー」109b、「歴史・時代小説」109c、「SF・ホラー・ファンタジー」109dといった複数のジャンルを表示させる(ステップS109)。

30

【0096】

そして、CPU11は、キー入力部14からジャンル選択の指示が入力されたと判定した場合(ステップS110)、記憶媒体18に記憶される立ち読みデータファイル18bを検索して、該当する本の購入支援データを読み出し、LCD表示部15に、例えば、図13(A)に示すように、「戦争と平和」111a、「罪と罰」111bといった選択されるジャンルに分類される複数の本のタイトル、「トルストイ」111c、「ドストエフスキー」111dといった著者名、翻訳者名111e、及びデータ量(KB)111fを表示させる(ステップS111)。

この際、すべての本のタイトルを1画面で表示しきれない場合には、電子書籍装置操作キー群14Cに含まれるページ送りキーや、戻りキー等による表示指示が入力されるようになっており、この指示に基づいて複数にわたる画面を表示させる。

40

【0097】

表示された本のタイトルの中から、「立ち読み」したい本のタイトルがカーソルによって選択されて、「決定」キー14F、或いは「読書開始/終了」キー14cが押下されると(ステップS112)、CPU11は、記憶媒体18に記憶される立ち読みデータファイル18bから選択された本の立ち読み文データを読み出し、例えば、図13(B)に示すように、LCD表示部15に表示させる(ステップS113)。具体的には、タイトル「戦争と平和」113a、著者「トルストイ」113b、および本文113cが表示される。

【0098】

そして、CPU11は、記憶媒体18に記憶される立ち読みデータファイル18bから、

50

表示された立ち読み文データに対応する立ち読み履歴データを読み出し、「立ち読み有無」、及び「立ち読み日付」の項目を更新してこれを記憶する(ステップS114)。

【0099】

次に、CPU11は、表示された立ち読み文データの削除を指示する入力の有無を判定する(ステップS115)。

そして、CPU11は、「削除/購入候補削除」キー14fが押下されたと判定した場合(ステップS115;Y)、記憶媒体18に記憶される立ち読みデータファイル18bから、現在表示中の立ち読み文データとそれに対応する購入支援データ、及び立ち読み履歴データを削除して、当該立ち読みデータが記憶されていた領域を空き領域とする(ステップS116)。

10

【0100】

一方、ステップS115において、CPU11は、表示された立ち読み文データの削除指示が入力されないと判定した場合には(ステップS115;N)、ステップS117へ移行する。

【0101】

次に、CPU11は、表示された立ち読み文データ以外の立ち読み文データの表示を指示する入力の有無を判定し(ステップS117)、「立ち読み選択画面」キー14bが押下されたと判定した場合(ステップS117;Y)、ステップS101に移行する。

【0102】

一方、ステップS117において、CPU11は、表示された立ち読み文データ以外の立ち読み文データの表示指示が入力されないと判定した場合(ステップS117;N)、次に、定価などの情報の確認を指示する入力の有無を判定する(ステップS118)。そして、CPU11は、「定価その他情報」キー14dが押下されたと判定した場合(ステップS118;Y)、CPU11は、記憶媒体18に記憶される立ち読みデータファイル18bから、表示中の立ち読み文データに対応する購入支援データを読み出し、この読み出した購入支援データに基づいて、LCD表示部15に、例えば、図14(A)に示すような、定価その他情報画面を表示させる(ステップS119)。

20

【0103】

図14(A)に示す定価その他情報画面では、例えば、「戦争と平和」119aといった本のタイトル、「トルストイ」119bといった著者名、翻訳者名119c、出版社名119dの他、電子ブック119e、或いは書籍119fの価格119g、電子ブックのデータ量119h、或いは書籍のページ数119iやサイズ119j等が表示される。この際、CPU11は、電子ブックコード、或いは書籍コードを参照して、電子ブック、或いは書籍の形態で存在しないものに関しては、定価その他情報画面に表示させない。

30

一方、ステップS118において、CPU11は、「定価その他情報」キー14dが押下されないと判定した場合(ステップS118;N)、ステップS120へ移行する。

【0104】

次に、CPU11は、「購入候補追加」キー14eの押下の有無を判定する(ステップS120)。即ち、CPU11は、キー入力部14から、電子ブック、或いは書籍のどちらの購入を希望するかを選択指示が入力されたうえで、「購入候補追加」キー14eが押下されたと判定した場合(ステップS120;Y)、購入候補追加を希望する本の購入支援データから、電子ブックコード、或いは書籍コードを取得し、このコードに対応づけて、購入候補追加希望をRAM13の購入候補追加希望情報メモリ13hに記憶し(ステップS121)、ステップS112へ移行する。

40

【0105】

一方、ステップS120において、CPU11は、「購入候補追加」キー14eが押下されないと判定した場合(ステップS120;N)、キー入力部14から、電子ブック、或いは書籍のどちらの購入を希望するかを選択指示が入力されたうえで、「購入」キー14hが押下される(ステップS122)。すると、CPU11は、購入を希望する本の購入支援データから、電子ブックコード、或いは書籍コードを取得し、このコードに対応づけ

50

て、購入希望をRAM 13の購入希望情報メモリ 13 i に記憶する(ステップS 123)。

【0106】

そして、CPU 11はLCD表示部 15に、例えば、図14(B)に示すような本人確認画面を表示させる(ステップS 124)。本人確認画面の暗証番号入力欄 126 aに、キー入力部 14から暗証番号が入力されると(ステップS 125)、CPU 11は、記憶媒体 18の領域番号 13に記憶される電子書籍装置暗証番号情報ファイル 18 lを検索して、暗証番号データを読み出し、読み出された暗証番号データと暗証番号入力欄 126 aに入力された暗証番号とを比較して(ステップS 126)、これらが一致した場合(ステップS 126; Y)、CPU 11は購入支援データを参照して、購入を希望する電子ブックの電子ブックコード、或いは書籍の書籍コードに対応する電子ブック販売サイトのアドレス(例えば、電子ブック販売サイトAのアドレス)を取得し、このアドレスに基づいて、無線送受信部 12を介して、電子ブック販売サイトAが備える販売サイトサーバ20へ通信接続する(ステップS 127)。

10

【0107】

一方、ステップS 126において、CPU 11は、読み出された暗証番号データと暗証番号入力欄 126 aに入力された暗証番号が一致しないと判定した場合(ステップS 126; N)、CPU 11は、LCD表示部 15にエラーメッセージを表示させ(ステップS 128)、ステップS 124に移行する。

【0108】

販売サイトサーバ20へ接続した後に、CPU 11は、記憶媒体 18の領域番号 12に記憶される購入手続き関連情報ファイル 18 kを検索して、住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号、個人認証情報等の各データを読み出し、これらの各データを、購入希望、又は購入候補追加希望として記憶される電子ブックコード、或いは書籍コードとともに、無線送受信部 12を介して販売サイトサーバ20へ送信する(ステップS 129)。

20

【0109】

すると、販売サイトサーバ20は、電子書籍装置 10から通信接続されると、CPU 21は伝送制御部 27を介して、電子書籍装置 10から送信される住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号、個人認証情報等の各データ、及び電子ブックコード、或いは書籍コードを受信して、これを記憶媒体 26の所定の保存先に記憶する(ステップS 130)。そして、CPU 21は、記憶媒体 26に記憶される最新売価ファイル 26 aを検索して、受信した電子ブックコード、或いは書籍コードに対応する最新売価データを読み出し(ステップS 131)、読み出した最新売価データを伝送制御部 27を介して、電子書籍装置 10へ送信する(ステップS 132)。

30

【0110】

すると、電子書籍装置 10では、CPU 11は無線送受信部 12を介して、販売サイトサーバ20から送信される最新売価データを受信し(ステップS 133)、次に、CPU 11は、購入支援データに記憶される電子ブックの定価データ、或いは書籍の定価データを読み出して、この定価データと受信した最新売価データとが一致するか比較判定する(ステップS 134)。

40

そして、CPU 11は、電子ブックの定価データ、或いは書籍の定価データと最新売価データとが一致すると判定した場合(ステップS 134; Y)、無線送受信部 12を介して、販売サイトサーバ20へ購入通知信号を送信する(ステップS 135)。

【0111】

一方、ステップS 134において、CPU 11は、電子ブックの定価データ、或いは書籍の定価データと最新売価データとが一致しないと判定した場合(ステップS 134; N)、LCD表示部 15に、例えば、図15に示すように、「800円」136 aといった最新売価に価格変更された旨を通知する画面を表示させる(ステップS 136)。

そして、CPU 11は、購入を指示する入力の有無を判定し(ステップS 137)、「購入しない」136 bが指示されたと判定した場合には(ステップS 137; N)、立ち読

50

み購入処理を終了し、「購入する」136cが指示されたと判定した場合には(ステップS137; Y)、ステップS135へ移行する。

【0112】

一方、販売サイトサーバ20では、CPU21は伝送制御部27を介して、電子書籍装置10から送信される購入通知信号を受信する(ステップS138)。そして、送信された個人認証データに基づいて、ユーザの認証確認を行い(ステップS139)、次に、CPU21は送信されたコードが電子ブックコードか書籍コードかを判定し(ステップS140)、電子ブックコードが送信されたと判定した場合には(ステップS140; Y)、CPU21は、記憶媒体26に記憶される電子ブックデータファイル26bを検索して、送信された電子ブックコードに対応する電子ブックデータを読み出し、伝送制御部27を介してこれを電子書籍装置10へ送信し(ステップS141)、立ち読み購入処理を終了する。

10

【0113】

一方、ステップS140において、CPU21は、電子ブックコードが送信されずに書籍コードが送信されたと判定した場合には(ステップS140; N)、受信した書籍コードの注文受付を行い(ステップS142)、注文受付に対応する注文番号データを生成して、この注文番号データを伝送制御部27を介して、電子書籍装置10へ送信し(ステップS143)、立ち読み購入処理を終了する。

【0114】

すると、電子書籍装置10では、CPU11は販売サイトサーバ20からの電子ブックデータの送信の有無を判定し(ステップS144)、無線送受信部12を介して、販売サイトサーバ20から電子ブックデータを受信した場合(ステップS144; Y)、CPU11は受信した電子ブックデータを、記憶媒体18の領域番号1の電子ブックデータファイル18aの空き領域に記憶する(ステップS145)。そして、CPU11は、電子ブックデータ、或いは注文番号データを受信していない購入候補の有無を判定する(ステップS146)。

20

【0115】

一方、ステップS144において、販売サイトサーバ20から電子ブックデータを受信しなかった場合には(ステップS144; N)、CPU11は無線送受信部12を介して、販売サイトサーバ20が送信した注文番号データを受信し(ステップS147)、ステップS146へ移行する。そして、ステップS146において、CPU11は、電子ブックデータ、或いは注文番号データを受信していない購入候補があると判定した場合には(ステップS146; Y)、ステップS127へ移行する。

30

【0116】

一方、ステップS146において、電子ブックデータ、或いは注文番号データを受信していない購入候補がない場合には(ステップS146; N)、CPU11は、販売サイトサーバ20への接続を切断し、立ち読み購入処理を終了する。

【0117】

(広告閲覧購入処理)

図16~図17は、電子書籍装置10、及び発行サイトサーバ40において実行される広告閲覧購入処理を説明するフローチャートである。

40

【0118】

電子書籍装置10では、電源がオンとされたのちに、キー入力部14のファンクションキー群14Aに備えられる立ち読み選択画面キー14bが押下されると、CPU11はLCD表示部15に、例えば、図12(A)に示すような立ち読み選択画面を表示させる(ステップS201)。

【0119】

次に、CPU11は、図12(A)の電子週刊誌広告閲覧202aを指示する入力の有無を判定し(ステップS202)、電子週刊誌広告閲覧の指示が入力されたと判定した場合

50

には(ステップS202; Y)、CPU11は、記憶媒体18の領域番号11に記憶されている電子週刊誌データファイル18jを検索して、LCD表示部15に、例えば、図18(A)に示すような広告データ一覧画面を表示させる(ステップS203)。

【0120】

次に、キー入力部14から、図18(A)において、例えば、「電子週刊誌X(2000年12月14日号の広告)」204a、「電子週刊誌Y(2000年12月14日号の広告)」204b等の広告データの中から、「電子週刊誌X(2000年12月14日号の広告)」204aの広告データを閲覧するとの指示が入力されると(ステップS204)、CPU11は、電子週刊誌データファイル18jから選択された広告データを読み出し、LCD表示部15に、例えば、図18(B)に示すような電子週刊誌広告画面を表示させる(ステップS205)。

10

【0121】

次に、CPU11は、表示された広告データ以外の広告データの表示を指示する入力の有無を判定し(ステップS206)、「立ち読み選択画面」キー14bが押下されと判定した場合(ステップS206; Y)、ステップS203に移行する。

【0122】

一方、ステップS206において、CPU11は、表示された広告データ以外の広告データの表示指示が入力されない場合(ステップS206; N)、次に、定価などの情報の確認を指示する入力の有無を判定する(ステップS207)。そして、CPU11は、「定価その他情報」キー14dが押下されたと判定した場合(ステップS207; Y)、記憶媒体18に記憶される電子週刊誌データファイル18jから、表示中の広告データに対応する購入支援データを読み出し、この読み出した購入支援データに基づいて、LCD表示部15に、定価その他情報画面を表示させる(ステップS208)。

20

【0123】

次に、CPU11は、「購入候補追加」キー14eの押下の有無を判定する(ステップS209)。そして、CPU11は、「購入候補追加」キー14eが押下されたと判定した場合(ステップS209; Y)、購入候補追加を希望する電子週刊誌の購入支援データから、電子週刊誌コードを取得し、この電子週刊誌コードに対応づけて、購入候補追加希望をRAM13の購入候補追加希望情報メモリ13hに記憶し(ステップS210)、ステップS203へ移行する。

30

【0124】

一方、ステップS209において、「購入候補追加」キー14eが押下されない場合(ステップS209; N)、「購入」キー14hが押下され(ステップS211)、CPU11は、購入を希望する電子週刊誌の購入支援データから、電子週刊誌コードを取得し、この電子週刊誌コードに対応づけて、購入希望をRAM13の購入希望情報メモリ13iに記憶する(ステップS212)。

【0125】

そして、CPU11は、LCD表示部15に、例えば、図14(B)に示すような本人確認画面を表示させる(ステップS213)。本人確認画面の暗証番号入力欄126aに、キー入力部14から暗証番号が入力されると(ステップS214)、CPU11は、記憶媒体18の領域番号13に記憶される電子書籍装置暗証番号情報ファイル18lを検索して、暗証番号データを読み出し、読み出された暗証番号データと、暗証番号入力欄126aに入力された暗証番号とを比較する(ステップS215)。そして、CPU11は、これらが一致したと判定した場合(ステップS215; Y)、購入支援データを参照して、購入を希望する電子週刊誌コードに対応する電子週刊誌発行サイトのアドレス(例えば、電子週刊誌発行サイトCのアドレス)を取得し、このアドレスに基づいて、無線送受信部12を介して発行サイトサーバ40へ通信接続する(ステップS216)。

40

【0126】

一方、ステップS215において、CPU11は、読み出された暗証番号データと、暗証番号入力欄126aに入力された暗証番号とが一致しないと判定した場合(ステップS2

50

15 ; N)、LCD表示部15にエラーメッセージを表示させ(ステップS217)、ステップS213に移行する。

【0127】

次いで、発行サイトサーバ40へ接続した後に、CPU11は、記憶媒体18の領域番号12に記憶される購入手続き関連情報ファイル18kを検索して、住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号、個人認証情報等の各データを読み出し、これらの各データを、購入希望、又は購入候補追加希望として記憶される週刊誌コード、及び購入通知信号とともに、無線送受信部12を介して発行サイトサーバ40へ送信する(ステップS218)。

【0128】

一方、発行サイトサーバ40は、電子書籍装置10から通信接続されると、CPU41は伝送制御部47を介して、電子書籍装置10から送信される住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号、個人認証情報等の各データ、電子週刊誌コード、及び購入通知信号を受信して、これを記憶媒体46の所定の保存先に記憶する(ステップS219)。

【0129】

そして、CPU41は、送信された個人認証データに基づいて、ユーザの認証確認を行い(ステップS220)、記憶媒体46に記憶される電子週刊誌データファイル46aを検索して、受信した電子週刊誌コードに対応する電子週刊誌データを読み出し、読み出した電子週刊誌データを伝送制御部47を介して、電子書籍装置10へ送信し(ステップS221)、広告閲覧購入処理を終了する。

【0130】

一方、電子書籍装置10では、CPU11は、無線送受信部12を介して、発行サイトサーバ40から送信された電子週刊誌データを受信し、受信した電子週刊誌データを、記憶媒体18の電子週刊誌データファイル18kの空き領域に記憶して(ステップS222)、発行サイトサーバ40への接続を切断し、広告閲覧購入処理を終了する。

【0131】

(立ち読みデータ補充処理)

図19は、電子書籍装置10、及び管理サイトサーバ60において実行される立ち読みデータ補充処理を説明するフローチャートである。

【0132】

電子書籍装置10では、電源がオンとされたのちに、CPU11は、立ち読みデータの削除の有無を判定し(ステップS301)、例えば、図4に示す立ち読みデータファイル18cのように、立ち読みデータが削除されて、空き領域が存在する立ち読みデータファイルがある場合(ステップS301; Y)、CPU11は、無線送受信部12を介して管理サイトサーバ60へ通信接続する(ステップS302)。

【0133】

管理サイトサーバ60へ接続した後に、CPU11は、記憶媒体18の領域番号14に記憶されている立ち読みデータ履歴ファイル18mを検索して、電子書籍装置10が記憶した立ち読みデータに対応する電子ブックコードのうち、空き領域が存在する立ち読みデータファイル18cを割り当てられている電子ブック販売サイトBが、電子書籍装置管理サイトEへ提供した立ち読みデータに対応する電子ブックコードを読み出し、この電子ブックコードを立ち読みデータ要求信号とともに、無線送受信部12を介して管理サイトサーバ60へ送信する(ステップS303)。

【0134】

一方、管理サイトサーバ60は、電子書籍装置10から通信接続されると、CPU61は伝送制御部67を介して、電子書籍装置10から送信される電子ブックコード、及び立ち読みデータ要求信号を受信して、これをRAM64の電子ブックコードメモリ64bに記憶する(ステップS304)。

【0135】

次に、CPU61は、記憶媒体66に記憶される立ち読みデータファイル66aを検索し

10

20

30

40

50

て、電子ブック販売サイト B が提供した立ち読みデータのうち、受信した電子ブックコードに含まれない電子ブックコード、即ち電子書籍装置 10 が未記憶の電子ブックコードに対応する立ち読みデータを読み出し、読み出した立ち読みデータを伝送制御部 67 を介して、電子書籍装置 10 へ送信して（ステップ S 305）、立ち読みデータ補充処理を終了する。

【0136】

一方、電子書籍装置 10 では、CPU 11 は、無線送受信部 12 を介して、管理サイトサーバ 60 から送信された立ち読みデータを受信し（ステップ S 306）、これを立ち読みデータファイル 18c の空き領域がいっぱいになるまで記憶する（ステップ S 307）。そして、CPU 11 は、記憶した立ち読みデータに含まれる購入支援データから電子ブックコードを読み出して、記憶媒体 18 の立ち読みデータ履歴ファイル 18m に記憶し（ステップ S 308）、記憶した立ち読みデータに含まれる立ち読み履歴データの立ち読みデータ発効日付を当日の日付に更新して記録し（ステップ S 309）、管理サイトサーバ 60 への接続を切断したうえで、立ち読みデータ補充処理を終了する。

10

【0137】

（データ更新処理）

図 20 は、電子書籍装置 10、及び管理サイトサーバ 60 において実行されるデータ更新処理を説明するフローチャートである。

【0138】

電子書籍装置 10 では、電源がオンとされたのちに、CPU 11 は、例えば、一週間に一度、定期的に無線送受信部 12 を介して管理サイトサーバ 60 へ通信接続して（ステップ S 401）、データ更新要求信号を送信する（ステップ S 402）。

20

【0139】

一方、管理サイトサーバ 60 では、電子書籍装置 10 から通信接続されると、CPU 61 は、伝送制御部 67 を介して、電子書籍装置 10 から送信されたデータ更新要求信号を受信し（ステップ S 403）、記憶媒体 66 に記憶されるメモリ割当て情報ファイル 66b を検索して、電子ブック販売サイト毎の最新メモリ割当て情報を読み出し、この最新メモリ割当て情報を伝送制御部 67 を介して、電子書籍装置 10 へ送信する（ステップ S 404）。

【0140】

電子書籍装置 10 では、CPU 11 は、無線送受信部 12 を介して、管理サイトサーバ 60 から送信された最新メモリ割当て情報を受信し、これを記憶媒体 18 の領域番号 15 に記憶されるメモリ割当て情報ファイル 18n に記憶する（ステップ S 405）。そして、CPU 11 は、メモリ割当て情報ファイル 18n を検索して、現在、電子書籍装置 10 に適用されているメモリ割当て情報を読み出し、このメモリ割当て情報と受信した最新のメモリ割当て情報を比較し（ステップ S 406）、メモリ割当て量の減らされた電子ブック販売サイトの有無を判定する（ステップ S 407）。

30

【0141】

そして、CPU 11 は、メモリ割当て量の減らされた電子ブック販売サイトがあると判定した場合（ステップ S 407；Y）、記憶媒体 18 に記憶される、当該電子ブック販売サイトが割り当てられる立ち読みデータファイルから、夫々の立ち読みデータに対応する立ち読み履歴データを読み出して、立ち読みデータ発効日付が最も古い立ち読みデータから順に削除し、当該電子ブック販売サイトが割り当てられる立ち読みデータファイルを、最新のメモリ割当て量に対応するデータ量に調整する（ステップ S 408）。

40

一方、ステップ S 407 において、CPU 11 は、メモリ割当て量の減らされた電子ブック販売サイトがないと判定した場合（ステップ S 407；N）、ステップ S 409 へ移行する。

【0142】

次に、CPU 11 は、メモリ割当て量の増やされた電子ブック販売サイトの有無を判定する（ステップ S 409）。CPU 11 は、メモリ割当て量の増やされた電子ブック販売サ

50

イトがあると判定した場合（ステップS409；Y）、記憶媒体18の領域番号14に記憶されている立ち読みデータ履歴ファイル18mを検索して、電子書籍装置10が記憶した立ち読みデータに対応する電子ブックコードのうち、メモリ割当て量が増やされた電子ブック販売サイトが、電子書籍装置管理サイトEへ提供した立ち読みデータに対応する電子ブックコードを読み出し、この電子ブックコードを立ち読みデータ要求信号とともに、無線送受信部12を介して管理サイトサーバ60へ送信する（ステップS410）。

【0143】

すると、管理サイトサーバ60では、CPU61は伝送制御部67を介して、電子書籍装置10から送信される電子ブックコード、及び立ち読みデータ要求信号を受信して、これをRAM64の電子ブックコードメモリ64bに記憶する（ステップS411）。

10

次に、CPU61は、記憶媒体66に記憶される立ち読みデータファイル66aを検索して、メモリ割当て量が増やされた電子ブック販売サイトが提供した立ち読みデータのうち、受信した電子ブックコードに含まれない電子ブックコード、即ち電子書籍装置10が未記憶の電子ブックコードに対応する立ち読みデータを読み出し、読み出した立ち読みデータを伝送制御部67を介して、電子書籍装置10へ送信する（ステップS412）。

【0144】

すると、電子書籍装置10では、CPU11は、無線送受信部12を介して、管理サイトサーバ60から送信された立ち読みデータを受信する（ステップS413）。そして、当該電子ブック販売サイトが割り当てられる立ち読みデータファイルが、最新のメモリ割当て量に対応するデータ量になるよう、立ち読みデータファイルの増やされた記憶領域がいっぱいになるまで、受信した立ち読みデータを記憶する（ステップS414）。

20

【0145】

そして、CPU11は、記憶した立ち読みデータに含まれる購入支援データから電子ブックコードを読み出して、記憶媒体18の立ち読みデータ履歴ファイル18mに記憶し（ステップS415）、記憶した立ち読みデータに含まれる立ち読み履歴データの立ち読みデータ発効日付を当日の日付に更新して記憶する（ステップS416）。

【0146】

又、管理サイトサーバ60では、CPU61は、記憶媒体66に記憶される広告データファイル66cを検索して、各電子週刊誌の最新の広告データ、及びそれに対応する購入支援データを読み出し、これらを伝送制御部67を介して電子書籍装置10へ送信し（ステップS417）、データ更新処理を終了する。

30

【0147】

電子書籍装置10では、CPU11は無線送受信部12を介して、管理サイトサーバ60から送信された最新の広告データ、及びそれに対応する購入支援データを受信する（ステップS418）。そして、これを記憶媒体18の電子週刊誌データファイル18jに記憶し、電子週刊誌の広告データ、及び購入支援データを夫々更新して（ステップS419）、管理サイトサーバ60への接続を切断し、データ更新処理を終了する。

【0148】

以上説明したように、電子書籍装置10は、立ち読み購入処理を行うことにより、電子ブック販売サイトA、或いは電子ブック販売サイトBへ自動接続し、ユーザが「立ち読み」して気に入った電子ブックを購入するので、ユーザは購入手続き等を自分で行う必要がなく、容易に電子ブックを購入することができる。

40

又、電子書籍装置10は、広告閲覧購入処理を行うことにより、電子週刊誌発行サイトC、或いは電子週刊誌発行サイトDへ自動接続し、ユーザが広告を見て気に入った電子週刊誌を購入するので、ユーザは購入等の手続きを自分で行う必要がなく、手軽に電子週刊誌を購入することができる。

【0149】

又、電子書籍装置10は、立ち読みデータ補充処理を行うことにより、電子書籍装置管理サイトEへ自動接続し、削除された立ち読みデータに入れ替わる新たな立ち読みデータを取得するので、ユーザは常に様々な本の「立ち読み」をすることができる。

50

更に、電子書籍装置 10 は、データ更新処理を行うことにより、電子書籍装置管理サイト E へ自動接続し、最新のメモリ割当て情報と電子週刊誌の広告データを取得するので、常に最新のメモリ割当てを電子書籍装置 10 に反映することができるとともに、ユーザは常に、最新の電子週刊誌の広告を閲覧することができる。

【0150】

尚、上記実施の形態における記述内容は、本発明に係る著作物鑑賞装置、著作物提供支援サーバ、著作物提供サーバ、著作物提供システム、及びプログラムの好適な一例であり、これに限定されるものではない。

例えば、電子書籍装置 10 は、携帯電話、携帯端末等であってもよいし、又、「立ち読み」する際の操作は、従来の電子ブックを読む際の操作と同様としたが全く同一である必要はなく、ネットワーク 2 への接続やホームページの検索といった特別な操作を省略することが可能であって、従来と概ね同じ操作であれば良い。

又、電子書籍装置 10 が表示する対象は、電子ブックの最初の一部、或いは書評、紹介文といったものに限定されるものではなく、音声データや画像データからなる音楽や映画等でも良い。

この場合、音楽や映画の一部、或いは宣伝情報等を立ち読みデータとして予め電子書籍装置 10 に記憶させておき、ユーザはこれを視聴して、音楽や映画のデータの購入を検討することができる。

【0151】

電子書籍装置 10 において、電子ブックの立ち読みデータ、及び電子週刊誌の広告データは、予め記憶媒体 18 に記憶されているとしたが、ユーザが電子書籍装置 10 を購入した際には記憶媒体 18 には何も記憶されておらず、管理サイトサーバ 60 への最初の通信接続時に、これらのデータを一括してダウンロードするようにしても良い。

或いは、電子書籍装置 10 に予め大量の立ち読みデータを記憶させておき、以後、立ち読みデータの更新は行わないことも可能である。

【0152】

又、立ち読みデータ記憶領域のデータ量は固定としたが、ユーザが任意に変更することも可能であるし、電子ブックデータ記憶領域がいっぱいになった場合には、立ち読みデータを自動的に削除して、立ち読みデータ記憶領域を縮小変更するようにしても良い。

又、電子書籍装置管理サイト E に広告料金を支払い、電子書籍装置 10 の記憶媒体 18 にメモリ割当てを受ける対象としては、電子ブック販売サイト以外にも、出版社や通常の書店等が運営するサイトでも良い。

【0153】

立ち読み購入処理において、電子書籍装置 10 が書籍を取り扱っていない電子ブック販売サイトに通信接続し、ここでユーザが書籍の購入を希望した場合、当該電子ブック販売サイトから電子書籍装置 10 へエラーメッセージ信号を送信させ、これを受信した電子書籍装置 10 に、希望する書籍を取り扱っている別の電子ブック販売サイト、或いは書籍の宅配を専門に扱う販売サイトを検索させて自動接続させ、購入手続きを続行させるようにしても良い。

電子ブックの購入手続き等においても、すべてを自動で行う以外にも、その一部、例えば、クレジットカード番号の入力等の手続きに関しては、ユーザ本人が入力するようにしても良い。

【0154】

立ち読みデータ補充処理、及びデータ更新処理において、電子書籍装置 10 は管理サイトサーバ 60 に接続して立ち読みデータ等を取得するとしたが、管理サイトサーバ 60 以外にも、例えば、電子ブック販売サイト等に直接接続して、その電子ブック販売サイトで扱っている電子ブックの立ち読みデータを取得することも可能である。

又、データ更新処理において、電子書籍装置 10 の記憶する立ち読みデータを削除して減らす必要がある場合、「立ち読みデータ発効日付」の古いものから順に削除するとしたが、ユーザが「立ち読み」済みの立ち読みデータの中で、「立ち読み日付」の古いものから

10

20

30

40

50

順に削除するようにしても良い。

更に、データ更新処理において、電子週刊誌の広告データを最新のものに更新したように、立ち読みデータについても「立ち読みデータ発効日付」がある一定期間を過ぎたものに関しては、「立ち読み有無」に関わらず、新しい立ち読みデータと入れ替えるようにしても良い。

【0155】

データ更新処理において、電子書籍装置10は、例えば一週間に一度、定期的に管理サイトサーバ60へ自動接続してデータの更新を行うとしたが、電子書籍装置10のユーザが、希望する本のジャンルや著者名、本のタイトル等を予め指定しておき、これに該当する立ち読みデータを電子書籍装置10が取得するようにしても良い。

10

又、電子書籍装置10にユーザの読書歴を記憶させておき、この読書歴に基づくユーザの好みをCPU11に検出させて、これによって新たに記憶する立ち読みデータの自動選別を行っても良い。

その他、電子書籍装置10、及び各サーバの細部構成、及び詳細動作に関しても、本発明の趣旨を逸脱することのない範囲で適宜変更可能である。

【0156】

【発明の効果】

請求項1記載の発明によれば、著作物鑑賞装置のユーザにホームページの検索等を行わせることなく、著作物紹介情報を表示させて著作物の内容を参照させ、著作物取得支援情報により、ユーザが気に入った著作物を容易に該当する著作物提供サーバから受信して記憶し、これをユーザに鑑賞させることができる。

20

又、著作物鑑賞装置のユーザが著作物紹介情報を表示する際、電子書籍装置を通信回線に接続する必要がなく、手軽に著作物の内容を参照できる。

又、著作物紹介情報は著作物と比較してデータ量が少なく済むので、著作物鑑賞装置に大量に記憶することが可能である。

又、著作物紹介情報を著作物鑑賞装置に記憶させ、これをユーザに閲覧させるので、著作物自体を不正に閲覧される恐れがない。

特に著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができる。

また、著作物紹介情報が削除される際、著作物鑑賞装置のユーザがこれから読む可能性の高い、発効日付の新しい著作物紹介情報が削除されることを防止することができる。

30

【0159】

請求項2記載の発明によれば、著作物鑑賞装置のユーザにホームページの検索等を行わせることなく、著作物紹介情報を表示させて著作物の内容を参照させ、著作物取得支援情報により、ユーザが気に入った著作物を容易に該当する著作物提供サーバから受信して記憶し、これをユーザに鑑賞させることができる。

又、著作物鑑賞装置のユーザが著作物紹介情報を表示する際、電子書籍装置を通信回線に接続する必要がなく、手軽に著作物の内容を参照できる。

又、著作物紹介情報は著作物と比較してデータ量が少なく済むので、著作物鑑賞装置に大量に記憶することが可能である。

40

又、著作物紹介情報を著作物鑑賞装置に記憶させ、これをユーザに閲覧させるので、著作物自体を不正に閲覧される恐れがない。

特に著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができる。

また、著作物紹介情報が削除される際、著作物鑑賞装置のユーザが閲覧済みの著作物紹介情報が削除されることになって、ユーザが未読の著作物紹介情報が削除されることを防止することができる。

【0161】

請求項3記載の発明によれば、請求項1又は2に記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に著作物鑑賞装置において、追加手段により、割当増減判断手段によ

50

って一の著作物提供サーバに対する記憶領域の割当が増やされたと判断された場合に、増やされた分に相当する著作物紹介情報が追加される。

従って、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、著作物鑑賞装置の記憶領域に、著作物紹介情報を新たに追加して、著作物紹介情報を更新することができる。

【0162】

請求項4記載の発明によれば、請求項1～3の何れかに記載の発明と同様の効果が得られることは無論のこと、特に著作物鑑賞装置において、第2の削除手段により、著作物紹介情報が閲覧された場合、当該閲覧済み著作物紹介情報が削除される。

従って、閲覧済みとなり削除された著作物紹介情報が記憶されていた記憶領域が空き領域となって、当該記憶領域を有効活用できる。

10

【0166】

請求項5及び6記載の発明によれば、著作物鑑賞装置のユーザに何ら手続きを取らせることなく、各著作物提供サーバから得られる広告料金に基づいて、著作物鑑賞装置の著作物紹介情報が記憶される記憶領域を縮小変更して、著作物紹介情報を削除することができ、著作物鑑賞装置を利用した広告活動を容易、且つ効果的に行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施の形態における、電子書籍装置、販売サイトサーバ、発行サイトサーバ、管理サイトサーバとがネットワークを介して通信接続されている状態の著作物提供システムの一例を示す図である。

20

【図2】 図1の電子書籍装置の外部構成を示す図である。

【図3】 電子書籍装置の内部構成を示すブロック図である。

【図4】 電子書籍装置の記憶媒体内の領域を説明するための図である。

【図5】 立ち読みデータを説明するための図であって、立ち読み分データを説明するための図(A)、購入支援データを説明するための図(B)と、立ち読み履歴データを説明するための図(C)である。

【図6】 図1の販売サイトサーバの内部構成を示す図である。

【図7】 図1の発行サイトサーバの内部構成を示す図である。

【図8】 図1の管理サイトサーバの内部構成を示す図である。

【図9】 立ち読み購入処理の動作を示したフローチャート(1)である。

30

【図10】 立ち読み購入処理の動作を示したフローチャート(2)である。

【図11】 立ち読み購入処理の動作を示したフローチャート(3)である。

【図12】 電子書籍装置における立ち読み選択画面の表示例を示す図(A)と、複数のジャンルの表示例を示す図(B)である。

【図13】 電子書籍装置におけるひとつのジャンルに分類される本の表示例を示す図(A)と、立ち読み文データの表示例を示す図(B)である。

【図14】 電子書籍装置における定価その他情報画面の表示例を示す図(A)と、本人確認画面の表示例を示す図(B)である。

【図15】 電子書籍装置における価格変更通知画面の表示例を示す図である。

【図16】 広告閲覧購入処理の動作を示したフローチャート(1)である。

40

【図17】 広告閲覧購入処理の動作を示したフローチャート(2)である。

【図18】 電子書籍装置における広告データ一覧画面の表示例を示す図(A)と、電子週刊誌広告画面の表示例を示す図(B)である。

【図19】 立ち読みデータ補充処理の動作を示したフローチャートである。

【図20】 データ更新処理の動作を示したフローチャートである。

【符号の説明】

1 著作物提供システム

10 電子書籍装置(著作物鑑賞装置)

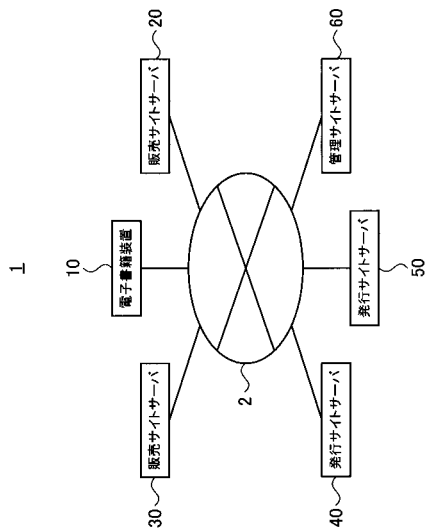
11 CPU(表示制御手段、指定手段、アクセス手段、記録制御手段、割当情報受信手段、割当増減判断手段、著作物紹介情報削除手段、第2の削除手段、

50

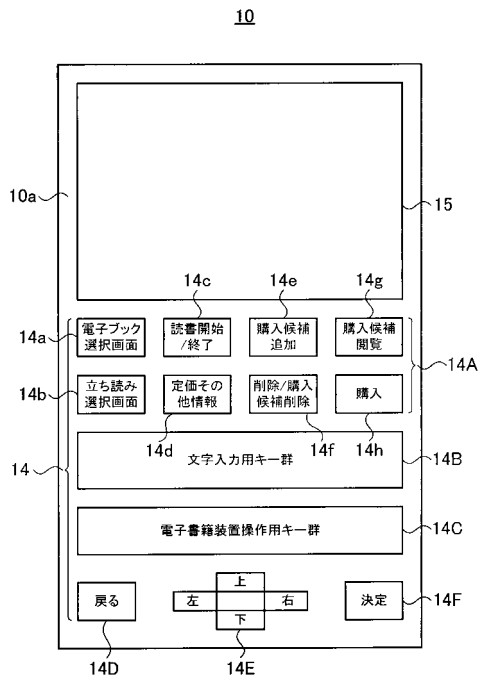
作成手段、送信手段)

1 2	無線送受信部 (アクセス手段、割当情報受信手段)	
1 3	R A M	
1 4	キー入力部 (指定手段)	
1 5	L C D 表示部 (閲覧手段、表示部)	
1 6	電源部	
1 7	記憶装置	
1 8	記憶媒体 (記憶部)	
2 0	販売サイトサーバ (著作物提供サーバ)	
2 1	C P U	10
2 2	入力装置	
2 3	表示装置	
2 4	R A M	
2 5	記憶装置	
2 6	記憶媒体	
2 7	伝送制御部	
4 0	発行サイトサーバ (著作物提供サーバ)	
4 1	C P U	
4 2	入力装置	
4 3	表示装置	20
4 4	R A M	
4 5	記憶装置	
4 6	記憶媒体	
4 7	伝送制御部	
6 0	管理サイトサーバ (著作物提供支援サーバ)	
6 1	C P U (著作物支援情報送信手段、著作物紹介情報送信手段)	
6 2	入力装置	
6 3	表示装置	
6 4	R A M	
6 5	記憶装置	30
6 6	記憶媒体	
6 7	伝送制御部	

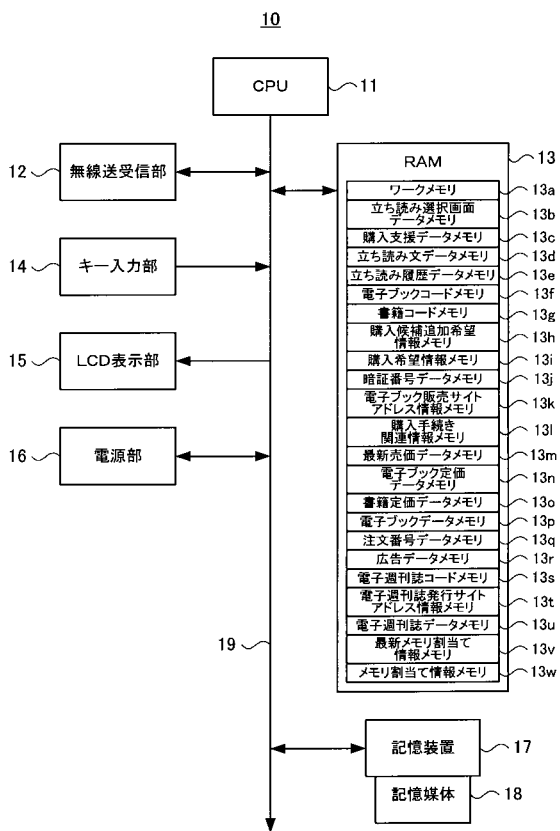
【図1】



【図2】



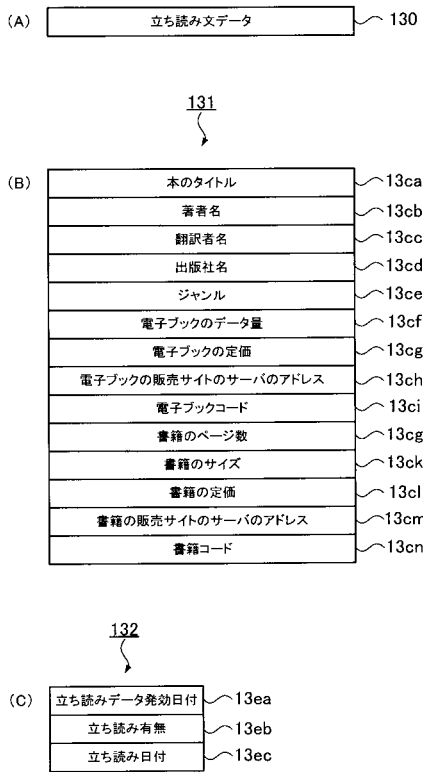
【図3】



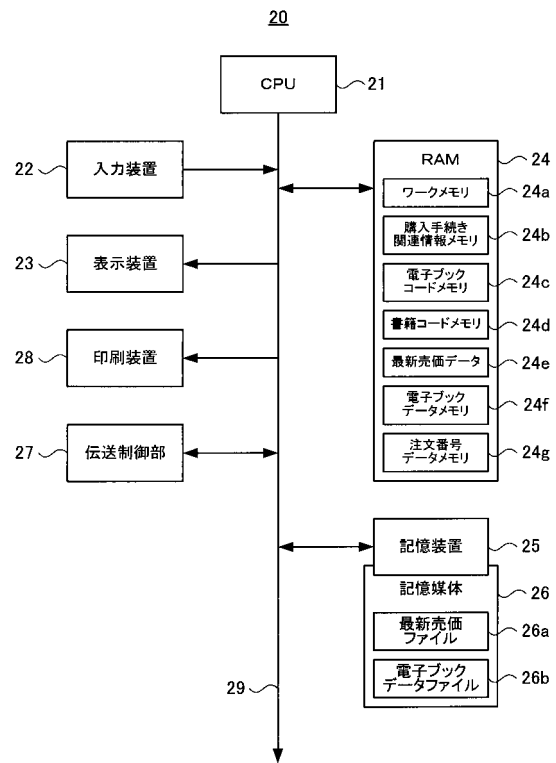
【図4】

検索命令	データ例	用途
18a	「人間雑報」電子ブック本文データと読書支援データ 「伊豆の踊り子」電子ブック本文データと読書支援データ ...	電子ブックデータファイル
18b	「アウンジャー一家の消滅」電子ブック本文データと読書支援データ 空室領域	立ち読みデータファイル
18c	「戦争と平和」最初の20ページの立ち読み文字データと購入支援データと立ち読み履歴データ 「罪と罰」最初の20ページの立ち読み文字データと購入支援データと立ち読み履歴データ ...	立ち読みデータファイル
18d	「韓国」紹介文と最初の5ページの立ち読み文字データと購入支援データと立ち読み履歴データ 「モルガンの殺人」紹介文と最初の5ページの立ち読み文字データと購入支援データと立ち読み履歴データ ...	立ち読みデータファイル
18e	「経済学入門」紹介文と書評のデータと購入支援データと立ち読み履歴データ 「アインシュタインの相対性理論」紹介文と書評のデータと購入支援データと立ち読み履歴データ 空室領域	立ち読みデータファイル
18f	電子週刊誌2000年12月14日号の広告データと購入支援データ 電子週刊誌2000年12月14日号の広告データと購入支援データ ...	電子週刊誌データファイル
18g	電子週刊誌22000年12月7日号の電子週刊誌本文データ 空室領域	電子週刊誌データファイル
18h	購入手続き関連情報ファイル	購入手続き関連情報ファイル
18i	電子書籍装置認証番号情報ファイル	電子書籍装置用の認証番号データ
18j	住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号、個人認証情報などのユーザの個人情報データ	電子書籍装置に記憶された立ち読みデータに対応する電子ブックコードメモリ割当て情報ファイル
18k	電子書籍装置に記憶された立ち読みデータに対応する電子ブックコードメモリ割当て情報メモリ	メモリ割当て情報メモリ

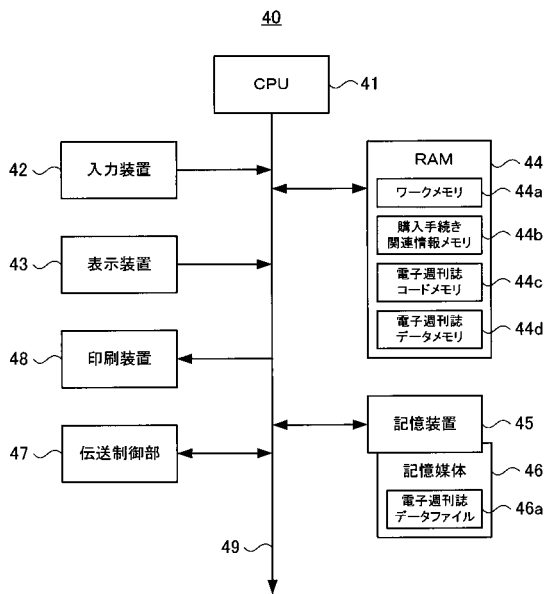
【図5】



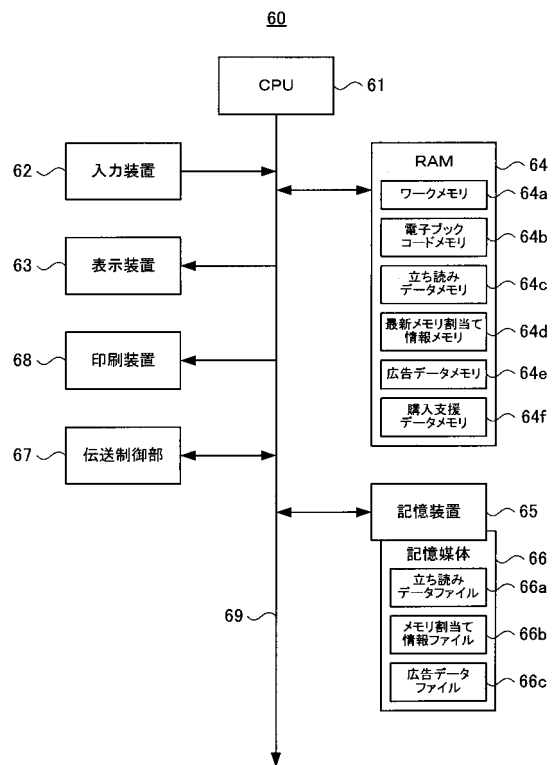
【図6】



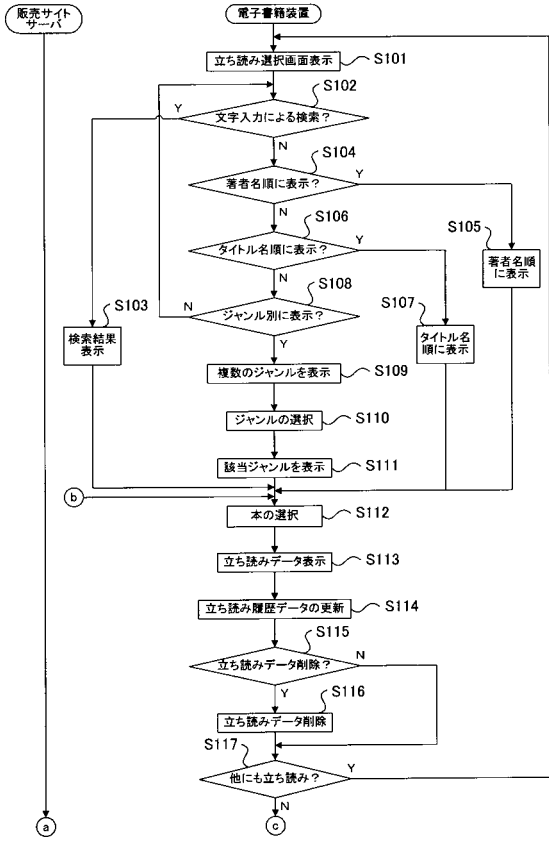
【図7】



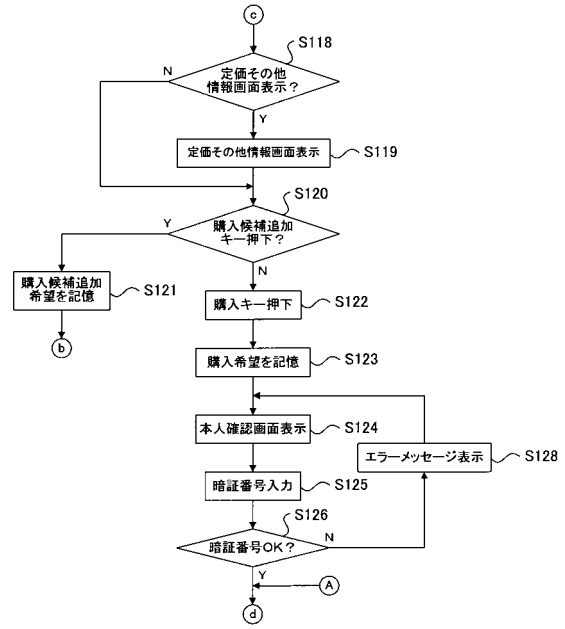
【図8】



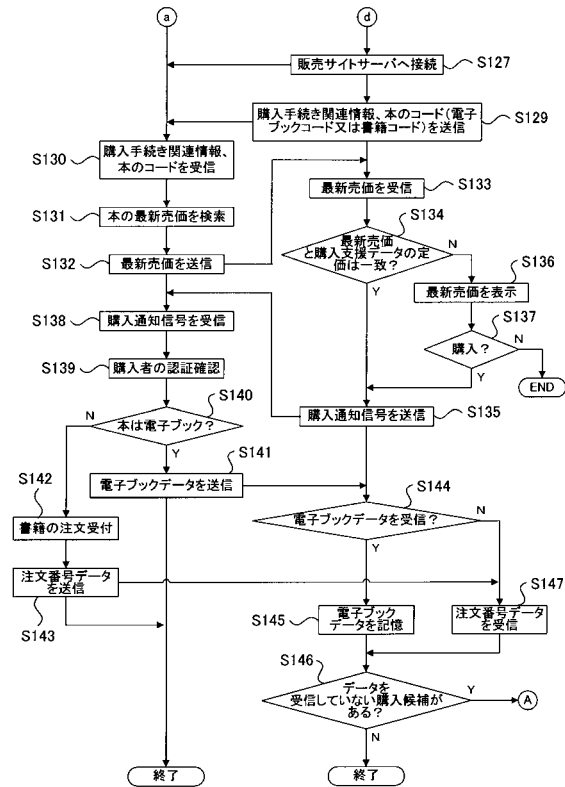
【図 9】



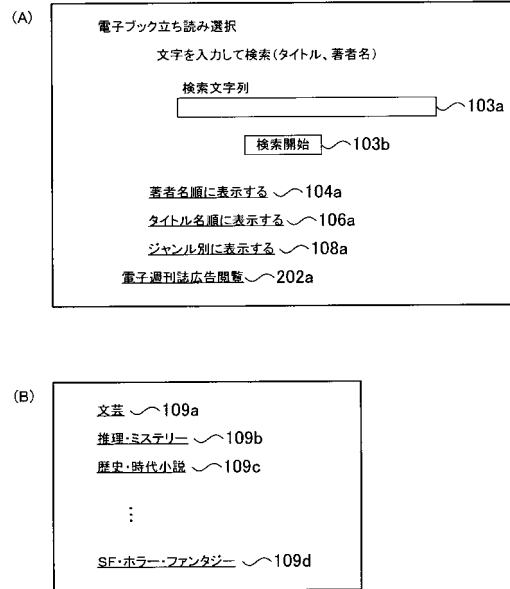
【図 10】



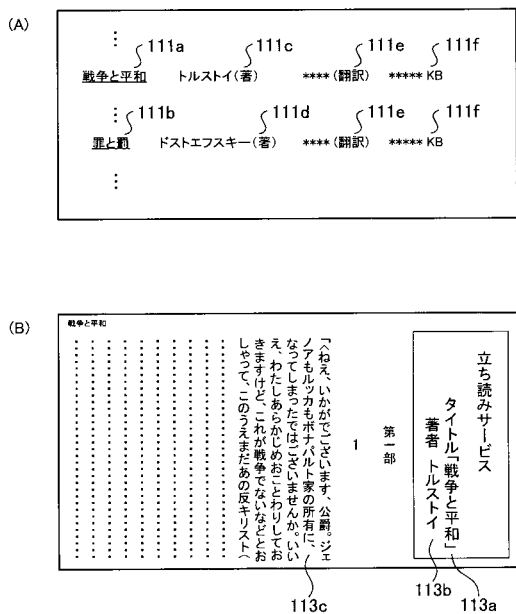
【図 11】



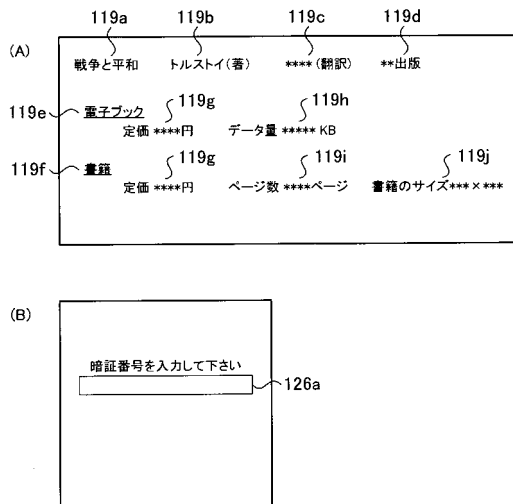
【図 12】



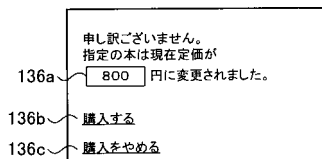
【図13】



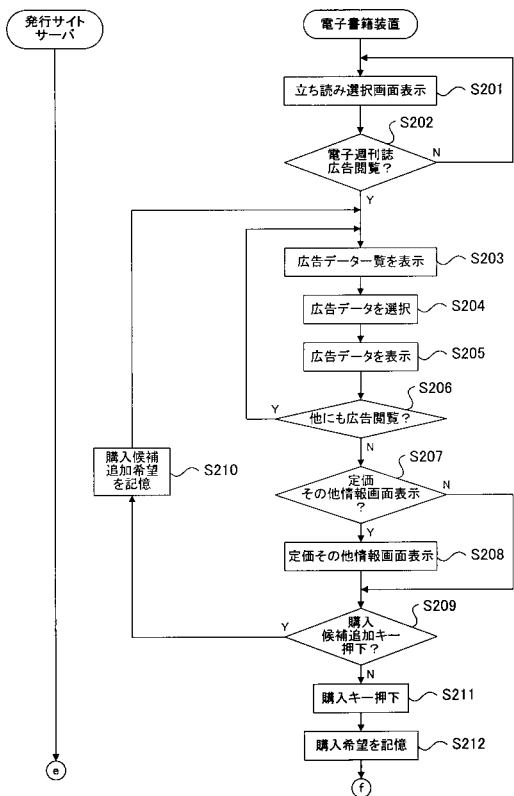
【図14】



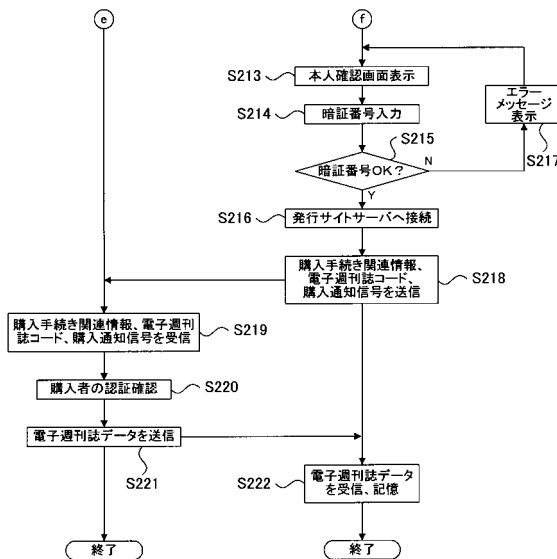
【図15】



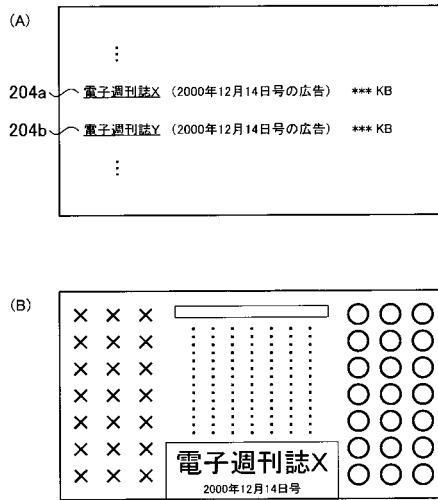
【図16】



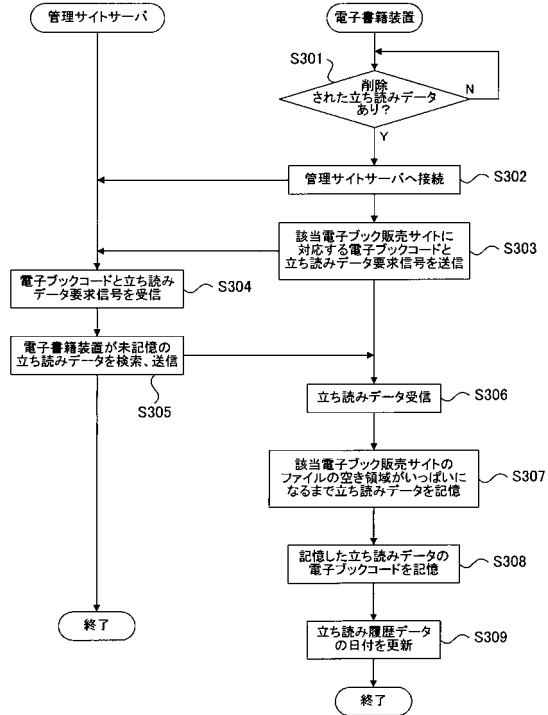
【図17】



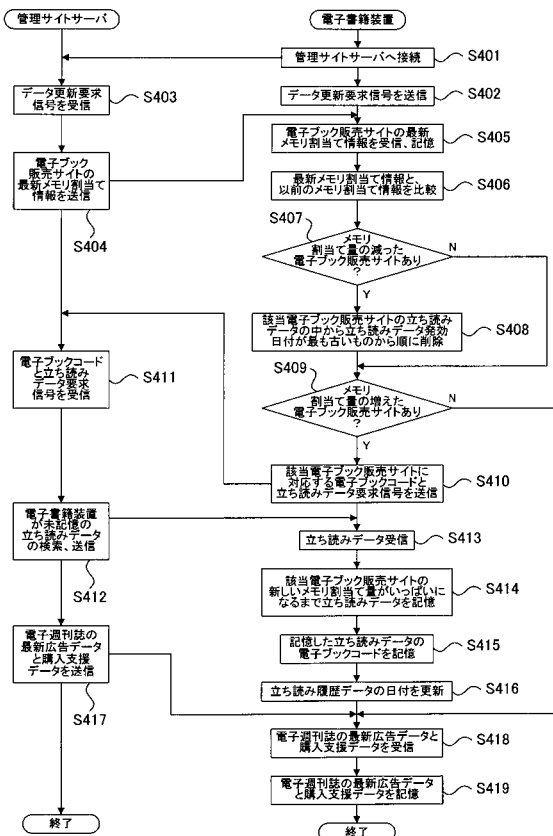
【図18】



【図19】



【図20】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-082977(JP,A)
国際公開第01/037181(WO,A1)
特開2001-195412(JP,A)
特開2001-331672(JP,A)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00-50/00